

「産業・環境の未来都市」の実現に向けて（産業・環境 分野）事業評価一覧（令和元年度に実施した事業）

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
次世代産業イノベーション 推進事業	V-16	新規開業・新産業創出 の促進		イノベーション創出 の推進	市内に主たる事務所 を有する事業者 等	・交付金の交付による、市内 企業のイノベーション創出に 対する支援	計画 どおり	1,549	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)・企業間の連携創出と産業人材の育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、企業間の事業連携を多く創出するため、これまでの異業種交流会の開催方法を見直し、参加者間の自由な交流から事業連携が創出できる内容に改善したことにより、7件の事業連携(協議中含む)が創出されるなどの成果があったほか、産業人材を育成するため、「IoT」や「デジタルマーケティング」などをテーマとしたセミナーを実施し、実践的なIT人材の育成に取り組んだ。 ・交流会やセミナーの参加者が固定化していることから、幅広い業種から参加を促すとともに、事業連携を多く創出させるためのアフターフォローの仕組みを充実させる必要がある。 <p>【②今後の取組方針:更なる交流の創出とコーディネート活動の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・産学官金の連携による新事業の創出を図るため、多種多様な事業者等が関心を持つ事業内容となるよう努めるほか、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、オンラインでの開催も検討するなど、交流会への参加を積極的に促すとともに、産学間連携コーディネーターによる積極的なコーディネートを実施し、多くの事業連携の創出に取り組む。 	
地域産業活性化支援事業 (宇都宮市リーディング企業 支援事業)	V-16	地域特性を生かした産 業集積の促進		地域内経済循環の 拡大	市内に主たる事務所 を有する事業者 等	・企業間取引などにおいて地域 経済に貢献し、成長性の 高い企業を宇都宮市リーディ ング企業として認定	計画 どおり	77	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):本市経済を牽引する企業の認定と集中支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、地域内経済循環を拡大させるため、本制度の運用開始とともに、金融機関や産業支援機関等に幅広く周知するとともに、職員が個別に市内企業を訪問し説明を行い、8社を認定し、内4社が、認定企業を対象に要件等の緩和を行った「拡大再投資補助金」などの支援策を積極的に活用した。 ・地域経済循環の拡大に向けて、更なる認定企業の拡大や、認定を受けた企業に対する支援に積極的に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:更なる認定企業の拡大とアフターフォローの強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・金融機関や産業支援機関等と連携しながら、認定の候補となる企業の掘り起しや働きかけを行うとともに、認定企業に対しては、新型コロナウイルス感染症に係る各種施策等の情報を提供するとともに、本制度による支援策等の積極的な活用を促しながら、企業活動の支援に取り組んでいく。 	
産業振興機能強化事業	V-16	地域特性を生かした産 業集積の促進		持続可能な産業基 盤の構築を図る	市内に主たる事務所 を有する事業者 等	・産業振興ビジョン推進に係 る施策事業の検討 ・産業界との意見交換	計画 どおり	218	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):産業界におけるニーズの収集及び施策事業への反映】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うつのみや産業振興ビジョン」の実現を図るため、「うつのみや産業振興協議会」において、産業界の喫緊の課題や行政へのニーズについて収集するとともに、施策事業への反映や方向性の整理を行った。 <p>【②今後の取組方針:産業界における社会経済環境の変化の影響や支援ニーズの把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うつのみや産業振興協議会」を開催し、新型コロナウイルス感染症等の社会経済環境の変化における、市内経済への影響や経済対策などに係るニーズ等を把握し、施策事業に企画・立案に取り組んでいく。 ・新型コロナウイルス感染症を契機とした東京圏等の多様なニーズを取り込むため、東京都内に「交流・活動拠点」を設置し、活用しながら、各種施策等との積極的な連携を図る。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
地域産業活性化支援事業 (高度技術産学連携地域 対象事業補助金)	V-16	新規開業・新産業創出 の促進		先端技術産業等の 立地や集積、技術 高度化の促進	市内に主たる事務 所を有する事業者 等	事業費の一部負担による、技 術高度化の推進	計画 どおり	328	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の市内企業の利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、市内企業の新たな新製品や新技術の開発を促進させるため、「栃木県産業振興センター」が実施する「サポートユアビジネス事業(補助金)」を企業情報メルマガ等で周知し、製品・技術開発意欲が高い市内企業2件が応募し採択された。 市内企業の本事業への認知度が低いため、応募件数が少ない状況であることから、積極的な事業周知が必要である。 <p>【②今後の取組方針:利用促進に向けた市内企業への積極的な周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内企業が新製品や新技術の開発に取り組むことにより、企業成長が図られることから、企業情報メルマガ等の発信や関係機関への周知により、本事業の利用を促進し、本市企業の採択件数の増加を図る。 	
地域産業活性化支援事業 (新産業創出支援事業補 助金)	V-16	新規開業・新産業創出 の促進		中小企業等の新産 業創出の促進	市内に主たる事務 所を有する事業者 等	新産業分野における研究開 発等に係る経費の一部を補 助	計画 どおり	8,631	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):成長が見込める新技術・新製品の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、県や大学、関係機関との連携により、幅広い周知・啓発を実施した結果、申請件数7件の内、特に成長が見込める事業を5件採択し、全国に事業展開した技術や特許を取得した製品の創出を支援した。 成長分野であるICT分野から有望な案件が多く応募していることから、対象分野を拡充するとともに、更なる申請件数の拡大に向けた周知に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:補助制度の内容の拡充と周知啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ICT技術に係る新事業や新商品開発を対象とするICT分野を対象分野に拡大するとともに、金融機関や大学、各支援機関等に本制度の幅広い周知・啓発を図り、市内企業の幅広い活用に繋げる。 	
起業家支援事業	V-16	新規開業・新事業創出 の促進		新事業創出の促進	起業家	インキュベーション施設の運 営等(経営診断、入居企業間 の交流促進、起業家の発掘 等)	計画 どおり	3,422	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):成長産業に取り組む企業の入居・交流機会の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市ホームページや各種イベント等において広く周知を行うことにより、成長産業として期待できる「AI技術」を活用した設計・開発を行う企業が新たに入居した。 入居者へのカウンセリングを実施する中で、入居当初の目標を達成できず、課題を抱える企業が多く見受けられることから、課題解決に資する支援者や企業とのマッチングを促進させるための交流機会の創出等が必要である。 <p>【②今後の取組方針:積極的な交流機会の創出】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の状況等も踏まえながら、入居者の経営ノウハウの向上や事業成長のためのセミナーや交流サロン等を実施するとともに、市内起業家や中小企業、支援機関など多種多様な人々との交流機会を設けることで、事業成長に資する支援やノウハウ等取得する機会の創出を図る。 	
起業家創出事業 (起業家支援ネットワー ク会議)	V-16	新規開業・新事業創出 の促進			起業に興味がある 者及び起業予定者	創業支援事業計画に基づく 各種事業の実施	計画 どおり	0	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):起業無関心者層への起業意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、より多くの起業関心者を増加させるため、起業家や起業の意向がある者、支援機関などを一同に集め、人との「つながり」から、起業への興味関心を高める「地域クラウド交流会」を開催し、185名の多種多様な参加者が集客できた。 ビジネスアイデアの具体化が進まず、事業活動に繋がる案件が少ないことから、起業のスキルやノウハウを学ぶ「創業スクール」への積極的な誘導などにより、起業に繋げる必要がある。 <p>【②今後の取組方針:起業に繋げる創業支援体制の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 起業の興味関心の醸成から起業させるまで、様々な課題に的確に相談対応できるよう、「うつのみや起業家支援ネットワーク」の19団体のほか、先輩起業家などとも密に連携し、情報共有を行いながら、実践的なアドバイスを伝える創業支援体制の充実に取り組む。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
起業家創出事業 (UJターン補助金)	V-16	新規開業・新事業創出 の促進	好循環P	本市における起業・ 創業の促進	Uターン、Jターン、I ターンにより市内に 移住し、新たに起 業した(しようとする)方	法人設立費用、事業拠点費 用、生活拠点費用の一部を 補助	計 画 ど お り	3,137	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助金制度の見直しと採択企業の経営支援の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、社会環境の変化や国が新たに創設した創業補助金の内容等を踏まえ、本制度の見直しを行うとともに、中小企業診断士による経営相談の実施により、事業のブラッシュアップが図られ、現在採択中の事業者のうち、2店舗目を開店予定の採択者が輩出された。 開業後思うように収益が上がらない採択者も見受けられることから、創業相談窓口の積極的な活用促進と、事業のブラッシュアップの支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:採択企業の確実な事業継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助採択者の事業活動を確実に軌道に乗せるため、中小企業診断士の経営診断の他、先輩起業家からの実践的なアドバイスを受けられる「ベンチャーズサポーター制度」の積極的な活用を促しながら、事業活動の安定と成長に取り組む。 	
起業家創出事業 (起業家養成事業)	V-16	新規開業・新事業創出 の促進		起業家精神溢れる 人材の創出	大学生、専門学校 生、一般社会人 ※特に若年者	アントレプレナーシップ(起 業家精神)を醸成するための講 座を実施	計 画 ど お り	2,278	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):若者の創業機運の高まり・若年者へのアントレプレナーシップの醸成強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、23名(大学生20名、社会人2名、高校生1名)が受講し、2名の受講生を民間主催のビジネスアイデアコンテストへ出場させた。 経済界において、人材の採用時に「アントレプレナーシップ」を重要視する機運が高まっていることから、大学生のみならず、高校生などの若年者に対し、高い創造意欲を持ち、積極的に挑戦する意識の醸成に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:若年層へのアントレプレナーシップ醸成強化に向けた事業内容の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により授業時間の確保が難しいことから実施を見合わせる。令和3年度以降については、大学生や高校生を始めとする若年層が起業をはじめとした自身の興味・関心を育み、高い創造意欲や挑戦する意識を醸成することで、将来の選択肢を増やし視野を広げることができるよう、より効果的なカリキュラムの内容を検討していく。 	
ふるさと起業家支援事業	V-16	新規開業・新事業創出 の促進		起業家の成長を支 援	創業後5年未満の 起業家等	ふるさと納税制度を活用した クラウドファンディング型創業 支援支援の実施	計 画 ど お り	1,741	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):採択事業者の事業の促進・寄附金の目標達成への取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、中心部の廃ビルを活用してデザイナー等が集まるコワーキングスペースを構築する、まちづくり事業者を1者採択し、97人の支援者から1,741千円の寄附金があり、当事業をきっかけに各種メディアに取り上げられ、「第1回宇都宮地域クラウド交流会」で優勝するなど、一定の成果に繋がった。 目標金額達成に向けて寄附金を募集するため、ホームページのほか、SNS等のツールを積極的に活用し、県内外に幅広く周知する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:対象起業家の発掘・寄附金募集のための周知の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施を見合わせる。令和3年度以降については、対象起業家や寄付者を増加させるため、メディア等を活用しながら、積極的な情報発信により、幅広く周知に取り組んでいく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
起業家支援事業 (ベンチャー企業等成長 支援事業)	V-16	新規開業・新事業創出 の促進		起業家の成長を支援	宇都宮市内に事業 所を有し、概ね創 業後3年未満の中 小企業、個人事業 者または、宇都宮 市内で第二創業を 予定している中小 企業、個人事業者	有望なベンチャー企業等を選 抜した企業に対して成長支援 プログラムを実施	計画 どおり	3,084	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ベンチャー企業等の更なる成長支援・採択者のフォロー</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度は、応募者数19件の内、特に有望で成長志向のあるベンチャー企業6者を採択し、約4か月間にわたって成長支援プログラムを提供した結果、採択企業の1者が、市内飲食店において実証実験のため、開発中のサービスの導入を実施した。 採択者から様々な課題やニーズが挙がったことから、「宇都宮アクセラレーター支援チーム」のほか、それらに対応できる支援者を域内外を問わず確保し、支援体制の充実を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:企業の成長を促進させる人的ネットワークの創出・支援体制の強化</p> <ul style="list-style-type: none"> 採択者の課題及びニーズに対応でき、協業や投資に繋がる多様なリソースや専門的な知識・ノウハウを有した支援者が多く集まる東京圏において、採択者の成果発表会を開催し、多様な支援者を確保する。また、実施にあたっては、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、オンラインでの実施も検討する。 うつのみや起業家支援ネットワークの参画団体で構成する「アクセラレーター支援チーム」において、支援ノウハウ向上に資する勉強会の開催や他都市のスタートアップ支援機関との交流を通し、地域における支援力の更なる強化を図る。 	
企業立地・企業定着促進 拡大再投資補助金	V-16		戦略事業	新規企業の誘致や 工場等の移設、市 内既存企業の事業 拡大を促進	新規立地、施設設 備等の新增設をし た企業	企業投資額の一部を補助	計画 どおり	62,807	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:補助金交付件数の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信の強化等による補助制度の浸透や民間施設の老朽化等により、補助金の事前届出件数が増加した一方、今年度内の補助を予定していた一部企業が、申請時期を次年度に延伸したことなどにより、補助実績は2件に留まっている。 <p>【②今後の取組方針】:企業の実態に即した補助金の交付</p> <ul style="list-style-type: none"> 事前届出件数は堅調であることから、新たな企業の誘致及び工場等の移設、既存企業の維持・発展を促進するため、引き続き、市内工業団地内の低未利用地等の情報収集に努めながら、企業立地及び既存企業の定着促進に向け、企業のニーズに即した支援を行う。 	
企業誘致推進事業費	V-16		戦略事業	新規企業の誘致や 工場等の移設、市 内既存企業の事業 拡大を促進	企業	企業誘致の推進に関する情 報収集及び誘致活動	計画 どおり	836	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:企業訪問等による誘致推進及び定着促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業訪問等を積極的に行うことで、企業ニーズを的確に把握し、事業拡大に向けた補助金等の相談につながっている。 民間事業者による産業団地開発の意向を把握したことから、当該開発が可能となるよう、「市街化調整区域の地区計画制度運用指針」を見直し、「産業団地型」を追加したとともに、本市の産業振興に資する企業立地を促進するため、産業団地型地区計画区域内を補助金の対象地域として拡充した。 企業からの情報収集を行う中で、用地需要等を把握し、市内不動産業者や低未利用地へのマッチングを行うことで、新規立地や事業拡大につながった一方で、本市の産業団地が完売しており、企業が立地できる用地が不足していることから、企業の用地需要に対応する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:企業からの用地需要への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業からの用地需要に対応し、更なる誘致推進及び定着促進につなげるため、民間事業者による産業団地開発を誘導する。 地元不動産業者や金融機関等と連携を図り、既存工業団地内等の低未利用地に関する情報を収集し、立地を希望する企業とのマッチングを行う。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
本社機能・オフィス企業立 地支援補助金	V-16		SDGs 好循環P 戦略事業	・企業の本社機能 の本市への移転及 び拡充の促進 ・女性雇用の受け 皿となるオフィス企 業の立地の促進	・とちぎ本社機能立 地促進プロジェクト に基づき、栃木県 から計画の認定を 受けた企業 ・市内にオフィスを 新增設する企業	・認定された計画に従って、 整備した本社機能の改修 費、賃借料、新規雇用等に対 して補助 ・法人市民税、固定資産税及 び事業所税について3年間減 税 ・新增設したオフィスの改修 費、賃借料、新規雇用等に対 して補助	計画 どおり	4,806	H29	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):支援制度の活用による本社機能・オフィス企 業の立地】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本社機能移転関係については、市内への本社機能の整備に向けた栃木県の 認定が堅調に推移しており、本市への本社機能移転・拡充は着実に進んでいる 状況にある。 ・オフィス企業立地関係については、市内でオフィスを増設する企業からの補助 金の申請が堅調に伸びている。 <p>【②今後の取組方針:支援制度の更なる活用による立地促進に向けた制度見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、本市への本社機能の移転・拡充及びオフィス企業の立地を促進する ため、改修費や賃借料、新規雇用等に対して補助していくとともに、法人市民 税、固定資産税及び事業所税に関する不均一課税を行うため、「宇都宮市地方 活力向上地域における市税の不均一課税に関する条例」を改正し、適用期間を 延長したことから、栃木県と連携しながら、制度をPRする。 ・今後の成長産業であり、雇用の受け皿となるICT関連企業の立地促進に向け、 令和2年度から拡充したオフィス企業立地支援補助金の効果的な活用を図ると ともに、新型コロナウイルス感染症を契機とした東京圏等の多様なオフィスニ ーズ等を取り込むため、東京都内の「交流・活動拠点」などを活用しながら、都内 での制度周知等を強化する。 	拡大	
ビジネス交流会事業	V-16		戦略事業	東京圏からの本社 機能移転等のオ フィス進出、既存立 地企業の拡大再投 資、本市地域資源 を活用した企業の 事業参画の促進	東京圏等の企業	市長によるトップセールスを 行う企業立地セミナーの実施	計画 どおり	6,819	H29	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):東京での市長による本市の魅力PR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業誘致セミナーに予定を超える数の企業が参加したところであり、幅広く本市 の魅力PRにつながった。また、これを受け、本市への立地に意欲的な企業か ら、これまでのセミナーの中で最多となる相談を受けた。 ・エンドユーザーを抱える東京圏の金融機関や建設・不動産事業者等を中心に 本市の魅力を発信し、広範な周知等については、効果があったが、より一層、企 業への直接的な訴求を強化する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:企業への訴求の強化に向けたセミナーの見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・更なる企業の誘致を進めるため、市内だけでなく、東京圏をはじめとした市外 の企業への訪問等を強化するとともに、東京都内の「交流・活動拠点」などを活 用し、対面での魅力発信が可能な交流会形式のセミナーを実施する。 	改善	
労働相談事業	V-16			個別労使紛争の早 期かつ円満な解決	勤労者、事業主	社会保険労務士による労働 相談(指導、助言)	計画 どおり	480	S53	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):労使紛争の早期解決支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・健全な労働環境の維持・向上を促進するため、勤労者・事業主を対象に労働 諸問題に関する総合的相談を実施することで、個別労使紛争等の早期解決を 図った。労働環境の維持・向上を促進するためには、継続して相談機会を提供 するとともに、個別労使紛争等の早期解決に向けた効果的な取組が重要であ る。 <p>【②今後の取組方針:効果的な事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、労務関係の専門家である社会保険労務士による相談事業を実施す るとともに、労働関係法令違反が疑われる案件については栃木労働局等へ相談 をつなぐなど関係機関等との連携を強化し、個別労使紛争等の早期解決を図 る。 		

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
雇用確保のための普及・ 推進事業	V-16			雇用確保・安定化 の促進と、雇用・労働 条件等の周知啓発	勤労者、求職者、 市内事業者		計画 どおり	188	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):啓発冊子による普及啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業所における雇用の促進と労働環境の向上を図るため、国・市などの助成制度や労働関係諸法令(雇用・労働条件等)等を掲載した事業者向け・勤労者向けガイドをデータ版で作成し周知することで、市内事業者や勤労者等への雇用・労働条件等の周知啓発を着実に実施した。一方、雇用促進と労働環境の向上のためには、より多くの事業者・勤労者等へ情報発信できるよう効果的な周知方法を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:効果的な情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの事業者・勤労者等へ情報発信するため、市ホームページ掲載の電子版を案内する「ガイドブック周知チラシ」の配布や、関係機関のメールマガジンや新聞広告等を通じた周知強化に取り組む。ただし、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視し、関係機関への情報収集及び集約については、実施時期の延期や中止なども含めて慎重に判断していく。 	
中小企業退職金共済制度 加入促進補助金	V-16			中小企業退職金共済 制度への加入を促進	市内中小事業者	中小企業退職金共済事業本 部と新規に退職金共済契約 を締結した、市内中小事業者 に対して共済掛金の一部を 補助	計画 どおり	2,838	S46		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):中小企業退職金共済制度への加入促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の福祉向上や雇用の安定にもつながる、中小企業退職金共済制度の共済掛金の一部補助を実施し、市内中小企業等の同制度への加入を促進した。今後は、同制度及び本市の補助制度をより多くの中小企業事業主に認識してもらう必要がある。 <p>【②今後の取組方針:中小・零細事業所における退職金制度の導入促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広く共済制度及び本市の補助制度を認識してもらえるよう、チラシや広報紙により周知啓発を行い、市内中小企業等における退職金共済制度の加入促進に取り組む。 	
永年勤続表彰事業補助 金	V-16			雇用確保・安定化 の促進	一般社団法人宇都 宮労働基準協会	永年勤続従業員表彰事業の 費用の一部を補助	計画 どおり	100	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):永年勤続従業員表彰事業の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・従業員の職場定着促進、職場環境の向上を図るため、永年勤続従業員の表彰事業への助成を実施し、他の従業員の意識醸成等を推進した。 ・本補助金は、補助対象団体の自主的な活動として事業運営が可能となるなど、所期の目的を達成したため、令和元年度で補助事業を終了した。 	廃止 ・ 終了
宇都宮市勤労者健全育 成事業補助金	V-16			市内勤労者の健全 な育成	中小企業または労働 組合で組織される 団体	勤労者の健全な育成に必要 な事業費の一部を補助	計画 どおり	93	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市内勤労者の健全育成支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内勤労者の健全な育成を図るため、宇都宮地区労働組合会議と連合栃木宇河地域協議会が実施する相談や検診事業等の事業費補助を実施することで、健全育成や福利厚生の上向上に寄与した。 ・中小企業等における勤労者の健全育成や福利厚生については、時代の変遷等に伴い、勤労者を取り巻く環境が大きく変化し、交付団体が減少するなど、所期の目的を達成したため、令和元年度で補助事業を終了した。 	廃止 ・ 終了

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
就業支援事業	V-16		好循環P		①市内に在住または 在勤の求職者 ②ハローワーク宇 都宮管内の求職者	①就・再就職に係る講座、就 職相談 ②求人企業による合同説明 会・面接会等	計画 どおり	45	①H18 ②H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):就職セミナー・合同説明会の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・求職者や新卒者の円滑な就職を支援するため、各種セミナーや合同説明会等を開催するほか、セミナーから相談へつなげることで、早期就職に寄与した。一方で、雇用環境が改善する中においても就職が決まらない若年求職者が抱える課題への対応など、より求職者のニーズに即した事業を展開する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:効果的な事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職相談において新たに相談者に対するアンケートを行うことで、日ごろから求職者のニーズの把握に努めるほか、外部講師による専門的で実践的な講座の設定など、よりきめ細かな支援を行うほか、就職後の情報把握に努める。また、合同説明会などの開催にあたっては、国・県をはじめとした関連機関と情報交換を密にしながら連携して取り組む。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、4、5月開催予定の就職セミナー、5月開催予定の合同説明会・面接会については中止とした。今後の開催については、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視し、開催にあたっては、時期の延期や中止なども含めて慎重に判断していく。また、求職者が、多くの情報の中から、必要な情報を入手できるよう、情報リテラシーのスキル定着促進に係る支援を行っていく。 	
共同職業訓練事業補助金	V-16			熟練技能者の養成 と技能の向上	宇都宮共同高等産 業技術学校運営会	事業費の一部を補助	計画 どおり	2,000	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・熟練技能者の養成と技能の向上を図るため、宇都宮共同高等産業技術学校運営会が実施する共同職業訓練事業に対する助成を実施することで、市内の熟練技能者の養成と技能の向上に寄与した。一方で、訓練生の減少に伴い、国・県補助金が減額傾向にあり、安定的な運営に向けた検討が必要である。 <p>【②今後の取組方針:継続的な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き事業助成を実施するとともに、訓練生募集等に係る周知・広報への協力を行うなど、安定的な訓練校の運営を支援する。 	
高等学校等と企業との人材情報交換会事業	V-16			市内高校生等の地元 (市内)就職・定 着の促進	市内高校生とその 保護者	高等学校等と企業が就職・採 用活動やインターンシップの 実施に係る情報交換を行う 場を提供	計画 どおり	4	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市内企業と高校とのネットワーク構築支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内高校生等の地元(市内)就職・定着及び市内企業における若い人材確保を支援するため、当該事業を実施し市内企業と高等学校等とのネットワーク構築を支援することで、市内企業における若い人材確保に寄与した。今後は、より多くの企業と学校がネットワークを構築できるよう取り組んでいく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:新規参加企業の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの企業が参加しやすくなるよう、新卒応援ハローワークと連携を強化し当該事業を広く周知することで新規参加企業の確保に努めるとともに、企業や高等学校等のニーズを踏まえながら、開催時期や実施方法等を適宜見直すなど、より効果的に事業を実施していく。令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、7月開催予定の人材情報交換会は中止とした。今後の開催については、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視し、実施時期の延期や中止なども含めて慎重に判断していく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
就職マッチング事業	V-16		SDGs 好循環P 戦略事業	高齢者・女性の再 就職の支援	早期就職等の理由 により離職している 55歳以上の求職者 出産・育児等を理 由に離職している 女性の求職者	就職に必要なプログラム(研 修、求人企業合同説明会、 キャリアカウンセリング)を実 施した上での就職斡旋	計画 どおり	6,969	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):高齢者・女性の求職者への総合就職支援事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢者・女性の求職者の早期就職を促進するため、当事業を実施することで早期就職につながった。一方で、求職者のライフスタイルに合った多様な働き方が認められてきていることから、正規雇用のみにとどまらない柔軟な雇用マッチングにも取り組んでいく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:高齢者・女性の求職者への総合就業支援事業の更なる強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・昨今、就労ニーズが高まっている高齢者と女性を事業対象者とし、就職希望の視野を広げるため、正規雇用以外も含めた、多様な業種・職種を知る合同企業説明会を設けることで早期就職を支援するほか、就職後のカウンセリングにも取り組み、定着促進を図る。令和2年度については、事業の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視し、実施時期の延期や中止なども含めて慎重に判断していく。 	
UJIターン就職促進事業	V-16		好循環P	東京圏の若者等の 市内へのUJIターン 就職の促進		UJIターン就職ガイドによる情 報発信	計画 どおり	855	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):UJIターン就職促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・東京圏等の若者の市内企業へのUJIターン就職を促進するため、UJIターン就職の意識醸成を目的としたガイドによる情報発信を実施することで、若者のUJIターン就職に寄与した。一方、現在の若者を取り巻く就職動向や雇用環境を踏まえ、より効果的な事業展開の検討が必要である。 <p>【②今後の取組方針:効果的な情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後はより効果的な事業となるよう、引き続きガイド等による情報発信事業を行うとともに、大学進学前の高校生の段階で、市内企業等の魅力の理解促進を図る事業を実施する。令和2年度については、事業の実施にあたり、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視し、実施時期の延期や中止なども含めて慎重に判断していく。 	
若者の雇用促進・定着のための事業者向けセミナー	V-16			若者の正規雇用の 促進	市内事業者	若者の雇用促進・定着に向 けた企業の取組や国等の助 成金活用方法等を紹介	計画 どおり	390	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):若者の雇用促進・定着に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の正規雇用を促進するため、若者の雇用促進・定着に向けた企業の取組や国等の助成金活用方法の紹介・解説のほか、「働き方改革」に係る事業所向けセミナーに取り組んだことにより、若者が継続して働き続けることができる職場環境の整備・改善の取組を促進した。今後は、市内企業の人材確保・定着により効果的なテーマの選定や実施方法の検討が求められる。 <p>【②今後の取組方針:雇用情勢を捉えた効果的な事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より効果的な事業とするためには、雇用情勢を捉えた事業所の人材確保・定着に資するテーマの選定と、若者をはじめとした多様な人材の雇用促進に向けた内容の充実が重要であることから、企業ニーズに応じた情報を収集し、提供していく。令和2年度については新型コロナウイルス感染症の拡大により、7月開催予定の事業所向けセミナーは中止とした。今後の開催については、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視し、実施時期の延期や中止なども含めて慎重に判断していく。 	
就職困難者雇用奨励金	V-16			就職困難者等の雇 用機会の創出	市内中小事業者		計画 どおり	180	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):奨励制度による就職困難者支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者や高齢者などの就職が困難な求職者の雇用機会を創出するため、雇用奨励金事業に取り組んだことにより当該就職困難者等の雇用機会の創出に寄与した。引き続き、当制度を広く事業者にも周知し、就職困難者等の雇用機会の創出に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:奨励制度の周知強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就職困難者等の雇用機会の創出を促進するためには、当制度を広く事業所に認識してもらう必要があることから、引き続きハローワーク等の関係機関や社会保険労務士と連携を強化し、事業者への制度の周知を徹底する。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
UJターン人材確保支援 補助金	V-16			県外大学生等の市 内中小企業の魅力 に対する理解促進 とUJターン就職の 意識醸成	市内中小企業者	県外大学生等のインター ンシップ受け入れに際し、中小 企業が負担した大学生等の 交通費・宿泊費を一部補助	計画 どおり	143	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:インターンシップ受け入れ企業に対する補助 支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内中小企業における若い人材確保を支援するため、県外大学生等のイン ターンシップ受け入れ企業に対する補助事業に取り組んだことで、市内中小企 業の魅力の理解促進や、UJターン就職の意識醸成に寄与した。一方で、より多 くのインターンシップを実現させるため、受け入れ企業の増加をはかる必要があ るため、企業誘致推進事業会計年度任用職員による企業訪問を通じ、補助事業 の周知・利用促進を図っていく。 <p>【②今後の取組方針:県外大学生等の参加促進と受け入れ企業の体制整備の 充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者の市内企業へのUJターン就職を促進するため、都内の「とちぎUJターン 就職サポートセンター」との連携により東京圏等の大学生への情報発信を強化 するとともに、インターンシップ導入に関する、より実践的なセミナーの実施により 企業の受け入れ体制の充実を支援する。また、「(仮称)宇都宮サテライトオフィ ス」を活用し、県内出身学生から意見を聴取するなど、学生の就職活動や地元 就職に対する考え方を調査する。令和2年度については、事業の実施にあ たり、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視し、実施時期の延期や中止など も含めて慎重に判断していく。また、 	
将来の市内就職促進事 業 (じぶん×未来フェア)	V-16			市内企業への就職 を選択肢の一つと して認識してもら うため、市内企業 の魅力の理解促進 を図るとともに、市 内企業の人材確保を 支援	大学等に進学予定 の高校生及び教 員、保護者	市内企業の仕事や技術の簡 易体験・説明を提供するプ ースや、大学等での学びに関 する体験・個別相談プースを設 置し、高校生が体験すること で、「仕事」と「学び」のつな がり・広がりを発見しながら、市 内就職をはじめとした自分の 将来や進路について視野を 広げさせる。	計画 どおり	2,313	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:将来の市内就職促進事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・じぶん×未来フェアを実施し、参加高校生が市内企業の存在や魅力を発見す るとともに「仕事」と「学び」のつながり・広がりを発見することで、参加前後で、地 元就職を考える生徒の割合が増加する(前51.0%→後63.8%)など、市内就職 をはじめ、自分の将来や進路について視野を広げることに促進に寄与した。一方 で、会場内が混雑し出展企業の魅力を、十分に高校生に伝えきれなかった部分 もあることから、会場規模の拡大やレイアウトの変更、高校の来場時間調整等 により、会場内の混雑緩和を図り、環境を整備する必要がある。また、進学後につ いても、就職活動に至るまでの間に地元企業の魅力について効果的に情報提 供を行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:若者の就職促進を図るための内容の検討を実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、じぶん×未来フェ アの実施は中止とするが、来年度に向け開催内容の検討などを行っていく。 	
地域産業活性化支援事 業 (販路開拓支援事業補助 金)	V-17	安定した経営基盤の促 進		中小企業等の新た な販路や取引先等 の開拓	市内に主たる事務 所を有する事業者 等	新たな販路開拓のために開 催される国内外における一 定規模以上の展示会等に参 加する際の経費の一部を補 助	計画 どおり	1,768	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:国内外への販路拡大の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際貿易の動きによる輸出入の環境の変化や、首都圏などの大消費地、多様 な企業との取引に魅力を感じている企業が多いことから、様々な業種が活発に 国内外の展示会への出展に際し、本補助金の積極的な活用が図られた。 ・採択件数11件のうち、8件で商談中・商談が成立するなど販路の拡大につな がっている。 ・海外展示会への出展は、出展準備に時間を要すことや、企業の出展ノウハウ が不足していることから、海外出展への課題意識を解消する取組が必要であ る。 <p>【②今後の取組方針:市内企業の更なる販路拡大に向けた支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県やJETRO、JICAなどと連携し、本補助制度の更なる周知を図り、企業の国 内外への事業拡大や新たな事業提携先の開拓支援をしていく。 	
商工会議所事業補助金	V-17			商工会議所が行う 事業者向け研修会 などを支援	宇都宮商工会議所 (会員事業所 5,936事業所)	商工業の振興のため、商品 開発、主要な統計調査、事業 所の広報宣伝などの一般事 業に対し、事業にかかると 経費の一部を補助	計画 どおり	7,426	S34		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:商工関係団体に対する支援を着実に推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市商工業の振興のため、中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対 する助成を実施し、中小企業の人材確保・育成や商店街活動の支援など、中小 企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進した。 <p>【②今後の取組方針:継続した商工関係団体に対する事業支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市商工業の振興のためには、中小企業の経営基盤の強化や商店街活動の 活性化が重要なことから、引き続き、宇都宮商工会議所が実施する事業を支援 していく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
商工会議所中小企業相談事業補助金	V-17			中小企業相談所が行う事業者向け研修会などを支援		商工業の振興のため、経営革新、経営改善などの相談事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	4,577	S35		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 中小企業への相談事業の支援を着実に推進 ・中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成を実施し、中小企業の個別企業診断、指導など、経営改善・向上に向けた取組を実施している中小企業の支援を着実に推進した。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した中小企業への事業相談支援 ・本市商工業の振興のためには、中小企業の経営の基盤強化・合理化の促進が重要なことから、引き続き、商工会議所が実施する事業を支援していく。</p>	
青年会議所事業補助金	V-17			青年会議所が行う事業者向け研修会などを支援		青年経営者の育成に資するため、青年会議所事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	304	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 商工関係団体に対する支援を着実に推進 ・地域経済の活性化のため、将来のまちづくりを担う青年経営者の育成に資する取組を行う宇都宮青年会議所に対する助成を実施し、人材育成のための講演会など、企業の育成及び地域活性化を着実に推進した。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した商工関係団体に対する事業支援 ・地域経済の活性化のためには、将来のまちづくりを担う青年経営者の育成が重要なことから、引き続き、青年会議所が実施する事業を支援していく。</p>	
県中小企業団体中央会事業補助金	V-17			県中小企業団体中央会が行う事業者向け研修会などを支援	栃木県中小企業団体中央会(会員事業所 498事業所)	栃木県中小企業団体中央会が行う組織化事業に係る経費の一部を補助	計画どおり	255	S42		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 商工関係団体に対する支援を着実に推進 ・本市商工業の振興のため、中小企業支援団体である栃木県中小企業団体中央会に対する助成を実施し、企業組合等の組織化や新規創業・事業化の促進、法人化の支援など、中小企業者の連携促進や創業の促進を着実に推進した。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した商工関係団体に対する事業支援 ・本市商工業の振興のためには、中小企業者等の連携促進及び創業の促進が重要なことから、引き続き、栃木県中小企業団体中央会が実施する事業を支援していく。</p>	
うつのみや市商工会事業補助金	V-17			うつのみや市商工会が行う事業者向け研修会などを支援	うつのみや市商工会(会員企業数 583企業)	商工業の振興のため、経営・技術強化支援、金融相談などの一般事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	9,225	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 商工関係団体に対する支援を着実に推進 ・本市商工業の振興のため、中小企業支援団体であるうつのみや市商工会への助成を実施し、経営改善普及事業など企業の育成支援や中小企業診断士による店舗・工場診断など、中小企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進した。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した商工関係団体に対する事業支援 ・本市商工業の振興のためには、中小企業の経営基盤の強化や地域商工業の活性化が重要なことから、引き続き、商工会が実施する事業を助成していく。</p>	
伝統工芸品産業振興事業補助金	V-17			伝統工芸品に対する周知及び後継者育成や販路拡大	栃木県認定伝統工芸士	伝統工芸産業振興のため、パンフレットや作品展示により販売促進を支援	計画どおり	0	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 伝統工芸品の情報発信、販売・活動促進への支援を着実に推進 ・本市伝統工芸産業の振興を図るため、パンフレットや展示会による伝統工芸の情報発信や販売・活動促進を支援し、伝統工芸品に対する理解促進及び後継者育成、販路拡大の機会増進を着実に推進した。今後は、更なる理解促進等の拡大を図るため、情報発信の機会や手法等の検討が必要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針】: 継続した伝統工芸品の情報発信、販売・活動促進支援 ・伝統工芸産業の振興を推進していくためには工芸品の周知や販路拡大等が重要であることから、引き続き、市内全ての伝統工芸品を対象とした情報発信、販売・活動等を支援するとともに、更なる理解促進を図るため、若い世代への情報発信の場の確保等に努めていく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
特許権等取得促進事業 補助金	V-17			産業財産権等の取得への意欲を喚起	産業財産権を出願した市内中小企業	産業財産権等取得にかかる経費の一部を補助	計画 どおり	2,492	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 中小企業の産業財産権等取得への支援を着実に推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の生産性向上・経営力強化を図るため、産業財産権等の取得を出願した中小企業に対して、出願に係る経費を助成し、企業の製品・サービス及び技術の開発促進を着実に推進した。今後とも国の動向を注視し、適切な制度内容の検討に努める必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 継続的な中小企業の産業財産権等取得の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術向上の取組を促すことが重要であることから、引き続き、産業財産権の取得への意欲喚起及び取得を支援していく。 	
宇都宮市工業団地振興 補助金	V-17			工業団地内企業等の発展及び工業の活性化を促進	市内の工業団地振興団体	工業団地振興団体の管理・運営に要する経費の一部支援	計画 どおり	3,000	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 工業団地の振興の着実な支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市工業の活性化を図るため、市内工業団地内の企業で構成される振興団体に対して助成を実施し、工業団地の円滑な管理・運営の促進を着実に推進してきた。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 継続した工業団地振興の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団地内企業等の発展や工業の活性化を図るため、団地内の環境整備や関係機関との調整など工業団地の円滑な管理運営を促進することが重要であることから、引き続き、工業団地振興団体に対する助成を行う。 	
宮のものづくり達人事業	V-17			企業支援・人材育成・後継者確保・ものづくり学習の促進	・卓越した技術・技能を有する者(認定) ・企業・地域・学校など(派遣)	宮のものづくり達人の認定及び派遣	計画 どおり	290	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 技術、ものづくり周知の支援を着実に推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市地域産業の振興のため、卓越した技術・技能を有する者を「宮のものづくり達人」として認定して、学校、地域等に派遣し、技術指導や体験教室等を実施することで、ものづくり学習の促進等を着実に推進した。一方で、派遣する達人や制度を利用する団体が固定化している傾向にあることから、制度の更なる利用拡大を図るための方法を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 継続した技術、ものづくり周知の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宮のものづくり達人」の認定及び、達人の派遣を実施することで、技術・技能を尊重する機運を醸成し、地域産業の振興に繋げていくことが重要であることから、引き続き、達人のパンフレットを活用した広報などにより、制度の利用促進に向けた方法について検討を行う。 	
中小企業高度化設備設置 補助金	V-17			技術の高度化・合理化を促進	市内中小企業(製造業者等)	機械設備の取得費の一部を補助	計画 どおり	89,908	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 高度化設備の取得への支援を着実に推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の生産性向上・経営力強化を図るため、企業が技術の高度化・経営の合理化のため設置した設備投資に対し助成することで、企業の技術力及び経営力の向上を着実に推進した。今後は、市内中小・小規模企業の更なる生産性向上・経営力強化を図るため、助成内容や条件などの見直しを検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 継続した高度化設備の取得促進の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術の高度化・経営の合理化を図るための設備投資を促進していくことが重要であることから、引き続き、設備投資を支援するとともに、助成内容や条件の見直しの検討を行う。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
事業承継支援事業	V-17		戦略事業	市内事業者の円滑な事業承継の促進	市内全企業	早期・計画的に事業承継に取り組む意識醸成のためのセミナーを開催	計画 どおり	100	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:円滑な事業承継への支援を着実に推進】 ・経営者の高齢化の進展や後継者不足を背景とする廃業を防ぎ、持続的な地域経済の活性化を図るため、経営者を対象とした早期・計画的な事業承継の取り組みを促す「事業承継セミナー」を実施し、円滑な事業承継の促進を着実に推進した。今後、更に円滑な事業承継の促進を図るためには、経営者(被承継者)向けのほか、承継者や仲介する士業など多方面への切れ目のない支援が必要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針:事業者ニーズを反映した事業承継の支援】 ・円滑な事業承継を促進するため、引き続き、早めの気づきを促す「事業承継セミナー」を実施し経営者の意識醸成を図るとともに、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、各セミナーの延期・中止を行ったところであるが、引き続き新型コロナウイルス感染症の広がりを注視し、栃木県事業引継ぎ支援センターと調整を図りながら、着実な事業の実施に努めていく。</p>	
ICT活用促進事業	V-17		好循環P 戦略事業	中小企業の生産性向上や経営力強化に資する「ICT活用」の促進	市内全企業	ICT導入に係るメリットの理解促進や社内でICT活用を担う人材の育成を目的としたセミナーを開催	計画 どおり	250	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:中小企業のICT活用への支援を着実に推進】 ・中小企業の生産性向上・経営力強化を図るため、企業の経営者やICT活用を担う人材を対象としたセミナーを実施し、ICT導入に係るメリットの理解促進や人材育成を着実に推進した。今後は、キャッシュレスや企業間取引の電子化等、ビジネスにおけるICTの利用拡大が見込まれることから、特に小規模事業者に対してICT導入を促進するため、ICTに馴染のない事業者の関心を引き出し、分かり易いセミナーを実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:ICTを活用できる人材の育成や個別の業務課題の解決に向けた支援の実施】 ・中小企業の持続的発展のためには、企業のICT活用促進は必要不可欠であることから、引き続き、ICT導入の理解促進や人材育成のためのセミナーを定期的に開催する。 ・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大により、専門家を派遣し、各企業に合ったICT導入を支援する「小規模製造業向けICT促進事業」の実施を見送ったところであるが、製造業における業務へのICT導入の必要性は依然として高いことから、継続して周知・啓発を行っていく。 また、国の消費活性化策の一環である「マイナポイント事業」を含む各種施策を活用してセミナーを開催するなど、飲食・小売・サービス店舗を中心とした、キャッシュレス決済の導入促進に向け、関係団体等と連携しながら、周知を行っていく。</p>	
ICT活用促進補助金	V-17		好循環P 戦略事業	中小企業の生産性向上や経営力強化に資する「ICT活用促進」の促進	卸売業、小売業、サービス業の小規模事業者	業務効率化や売上アップを図るため、ICTを導入する場合の経費の一部を助成	計画 どおり	374	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:中小企業のICT活用への支援を着実に推進】 ・生産性が低いとされている卸売業、小売業、サービス業の生産性向上・経営力強化を図るため、小規模事業者が取り組むICT導入に係る経費の一部を助成し、企業の生産性向上・経営力強化を支援してきた。今後は、補助制度の認知度を高め、更なる活用を促すため、効果的な周知方法を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した中小企業のICT活用促進の支援】 ・中小企業の持続的発展のためには、企業のICT活用促進は必要不可欠であることから、引き続き、ICTを導入する企業への助成を行うとともに、ICTセミナーにおける活用事例の紹介や、商工会議所や商工会等の関係機関を通じたICT活用事例のチラシの配布など、あらゆる機会を捉えて制度の周知を図っていく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
CSR推進事業	V-17			企業における地域 との協働のまちづく りの促進	市内全企業	・市民、企業に対するCSR活 動の普及・啓発 ・認証制度の推進 ・優遇制度の運用	計画 どおり	2,748	H19	独自性	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):企業のCSR活動への支援を着実に推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化を図るため、CSR活動企業の社会的価値を高める「CSR認証制度」を実施し、企業のCSR活動の活性化を促すことにより、企業と地域との協働のまちづくりを着実に推進した。適宜認証項目を見直し、常に実効性の高い制度にする必要がある。 <p>【②今後の取組方針:継続したCSR活動に対する企業支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域経済の活性化のためには、企業における地域との協働のまちづくりを進めることが重要であることから、社会情勢の変化を的確に把握し、適宜認証項目の見直しやSDGsの考え方と本制度の紐づけなどを実施しながら、引き続き「CSR認証制度」を推進していく。ただし、令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の拡大により、新規企業の募集は中止し、更新企業の更新手続きのみを進めていく。 	
商業祭交付金	V-17			市内商店街の共同 イベントを支援	商店街、商店街連 盟等	商店街連盟の商店街が消費 者向けイベントを実施	計画 どおり	659	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):商店街主体の商店街活性化イベントへの支援を着実に推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市商業の活性化を図るため、商店街が主体となり開催している「宮の市」に対する助成を実施し、商店街の活性化及び市内商店街の連携促進を着実に推進してきた。なお、本イベントは、商店街の取組だけでなく、他のイベントと連携を図りながら実施することが効果的であることから、実施時期や場所等について、他のイベントと調整を図ることが重要となっている。 <p>【②今後の取組方針:他のイベントとのタイアップ及びイベントへの継続した支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・商店街の活性化を図るためには、商店街が主体となり実施するイベントへの支援が重要であることから、引き続き「宮の市」の開催に対し助成するとともに、市が主催・共催するイベントとのタイアップや調整の支援をしていく。 	
中心商業地出店等促進 事業補助金	V-17			中心商業地の空き 店舗等に新規出店 を促進	中心商業地の空き 店舗に出店した経 営者	内装改造費等の一部を補助	計画 どおり	15,393	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):中心商業地の新規出店への支援を着実に推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商業地の賑わい創出のため、空き店舗へ新規出店をした経営者に対し、商工会議所を通して、出店費用を助成することで、中心商業地の新規出店を着実に推進した。今後は、更なる賑わい創出に向けた支援策の充実が重要となっている。 <p>【②今後の取組方針:中心商業地への出店促進及び継続した支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心商業地の賑わい創出のためには、空き店舗への新規出店の促進が重要であることから、引き続き、商工会議所を通して、新規出店者へ助成を実施するとともに、適宜、対象業種を見直すなど、内容の充実を図りながら更なる賑わい創出を目指す。 	
大道芸フェスティバル実 行委員会交付金	V-17			中心商業地で開催 される大道芸イベ ントを支援	うつのみや大道芸 フェスティバル実行 委員会	大道芸を中心としたイベント 展開	計画 どおり	337	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市民主体による中心商業地活性化のためのイベントへの支援を着実に推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちなかの魅力向上、賑わい創出を図るため、市民主体による「うつのみや大道芸フェスティバル」の開催を支援することにより、中心市街地の活性化を着実に推進してきた。本イベントは開催より10年以上が経過したところであるが、更なる定着を図っていくためには、イベントへの継続した支援が必要となっている。 <p>【②今後の取組方針:イベントの継続した支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中心市街地の活性化の促進や、気軽に市民が楽しめるまちなかの雰囲気形成のためには、市民主体のイベントが活発に行われることが重要であることから、参加者が増加傾向にある当該イベントの実施に向け、運営経費の助成や活動場所の提供、広報支援など、イベントの更なる定着を目指す。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
魅力ある商店街等支援事業補助金	V-17			商店街等の魅力を高めるための事業及び共同施設の設置等を支援	商店街、商業組合、商店街連盟等	販売促進などの共同事業実施及び街灯設置費、維持管理費の一部を補助	計画どおり	39,594	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):商店街の魅力向上の取組への支援を着実に推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市商業の振興を図るため、商店街等による販売促進事業や買い物環境向上のための事業に対し助成をすることで、商店街の魅力向上を着実に推進してきた。また、商店街の商業機能の維持・強化を図るため、中心商業地内の老朽化した共同施設(アーケード)の改修を支援した。 <p>【②今後の取組方針:継続した商店街の事業支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域商店街等の魅力を高め商業の振興をさらに促進するためには、引き続き、商店街の取組支援を行うとともに、商店街等が必要とする支援の充実を図るため、ニーズ調査や次代を担う若手経営者との意見交換等を踏まえ、日中時間帯の賑わい創出やキャッシュレス決済の導入促進を図る。 	
商店街空き店舗活用推進補助金	V-17			空き店舗活用による魅力と賑わいあふれる商店街づくりの推進	中心市街地の商店街組織、商店街に出店している者で組織する集合体、商店街の推薦を受けた公益活動法人等	空き店舗を活用したコミュニティ創出事業の実施経費の一部を補助	計画どおり	1,784	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):商店街等によるコミュニティ創出事業への支援を着実に推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心商店街の更なる賑わい創出を図るため、商店街自らが取り組む空き店舗を活用したコミュニティ創出事業に対し助成を実施することで、賑わいのある商店街づくりを着実に推進した。今後は、更なる賑わい創出に向けて、コミュニティ活動を活性化することが重要となっている。 <p>【②今後の取組方針:継続した商店街等によるコミュニティ創出事業の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 中心商店街の更なる賑わい創出を図るためには、商店街自らが取り組むコミュニティ創出事業など、賑わいづくりの取組への支援が重要であることから、引き続き、空き店舗を活用し、事業を実施している商店街に対する助成を行うとともに、オリオン市民広場のイベントと合わせて、イベント主催者等に対し空き店舗の活用を促すなど、更なる活性化の支援を行う。 	
市場内コミュニケーション強化事業	V-17	流通機能の充実		・食の安定確保と物流体制の強化 ・食の安全・安心の確保	市場関係者	・事業懇談会の開催支援 ・連絡会議(青果部会・水産部会)の開催	計画どおり	-	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市場関係者間の情報交換の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 卸・仲卸業者の担当者レベルの意見交換会の場である事業懇談会において、水産業界内の課題である取引代金の支払い日までの期間についての検討作業を促進した。 卸売業者、仲卸組合、小売商組合を構成員とする連絡会議(青果部会、水産部会)を開催することにより、集荷物の数量や価格の動向などについての情報交換を促進した。 <p>【②今後の取組方針:市場関係者間の情報交換の活性化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市場取引の活性化のためには、卸・仲卸・小売商の間で、入荷予定や価格動向の情報交換の強化が重要であることから、引き続き、事業懇談会や連絡会議(青果部会、水産部会)の活用や、食品展示会等で得た新たな産地などの情報を市場内業者へ提供することにより、集荷力・販売力の強化を図る。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
危機管理対策事業	V-17	流通機能の充実		・食の安定確保と 物流体制の強化 ・食の安全・安心の 確保	市場関係者	危機・災害対策の強化	計画 どおり	-	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):危機管理・災害対策のための市場内訓練の実施、連絡体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場関係者と連携し、訓練実施に係る周知徹底に努めることにより、市場関係者の防火防災意識の向上を図ることができた。 ・一方で、地震や火災に限らず、様々な災害や危機に対応すべく、市場全体における危機管理体制の見直し・強化が必要である。 ・新型コロナウイルス感染症にかかる予防策や業務継続に関するガイドラインなど国等から提供された情報について、卸売場への掲示や場内放送、市場ホームページで市場関係者に周知するとともに、市場内業者の従業員に感染者が出た場合を想定した「中央卸売市場危機管理対策本部」の立ち上げ準備や市場内業者と市(開設者)との連絡体制などの見直しなどにより感染症の予防などに努めた。 <p>【②今後の取組方針:様々な災害に対応できる危機管理体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な災害時においても食の安定供給と物流体制を維持するために、地震を始め、感染症等の災害を想定した業務継続計画(BCP)を早期に見直すことにより、今後更なる危機管理体制の強化に努めるとともに、災害時における市場内業者との連携や情報伝達の向上を図っていく。 	改善
宇都宮市中央卸売市場 一般開放事業	V-17	流通機能の充実		・市場と食に関する 情報発信の充実	一般消費者	一般開放の推進・支援	計画 どおり	1,200	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市場と食に関する情報発信の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・うんめーべ朝市について、広報紙や市場ホームページによる開催の周知に加え、抽選会等のイベント実施内容への助言など実行委員会への支援に取組み、4月から2月までの開催における月平均来場者数は前年度よりも増加となった。(新型コロナウイルス感染症拡大の影響により開催回数が1回減となったため、年間来場者数は前年度よりも減少した。) <p>【②今後の取組方針:来場者数の確保・増加への取組み】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市場の役割を広く市民に周知するためには、一般開放の推進は重要であり、中でも、うんめーべ朝市の開催は、魚食の普及活動として非常に効果的であることから、来場者数が増加していくよう、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、開催に向けての対応策や代替案を検討しながら、魅力あるイベントの企画や周知活動を強化・支援していく。 	
食育・地産地消の推進事業	V-17	流通機能の充実		・市場と食に関する 情報発信の充実	一般消費者	各種講座等の開催	計画 どおり	662	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市場と食に関する情報発信の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講座や市場体験・見学会を通して、市民に市場の役割や必要性等を周知するとともに、市場を流通している地場産や旬の生鮮食料品を活用した講座を実施することにより、市場と食に関する情報発信の充実を図った。 ・講座や見学会については、参加者数が伸び悩んでいることから、実施内容の充実を図るとともに、参加者の増加へ向けて市民への周知を強化していく必要がある。 ・食育フェアについては、出展ブースにおいて水産仲卸業者の協力により、広く市民に向けて魚のさばき方体験を実施するほか、水産卸売業者による鮮魚の展示や、青果卸売業者による模擬せり体験を実施するなど、市場関係者が一体となって、市場と食に関する情報発信の充実を図った。 ・食育フェアへの出展については、より多くの市民に、市場の役割や食への理解を深めてもらえるよう、出展内容の改善を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:市場流通品や市場資源を活用した情報発信の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響下における講座等の開催に向けて対応策を検討するほか、新たな開催手法を検討するなど、市場が有する様々な資源を活用した講座等を実施することにより、市場の役割・必要性や食育・地産地消についての情報発信を推進していく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
中央卸売市場再整備事業	V-17	流通機能の充実	戦略事業	・市場再整備の推進	市場関係者	・老朽化が進む施設の長寿命化・耐震化 ・再整備事業の推進	計画 どおり	50,235	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):卸売棟の耐震改修工事の実施】 青果棟(東側)及び水産棟の耐震改修工事については、建設資材の不足により工期が延長となったことから、債務負担行為を設定し工期を令和元年度から令和2年度までとした。</p> <p>【②今後の取組方針:卸売棟の耐震化の完了に向けた取組】 長寿命化・耐震化の完了に向けて、場内関係者の業務の妨げにならないよう適切に進捗管理するとともに安全に配慮した工事を実施する。</p> <p>【①昨年度の評価(成果や課題):再整備事業の推進】 ・改正卸売市場法の影響を踏まえ、一部施設規模や整備主体を見直したことに伴い、施設等整備基本設計を修正し、実施設計に着手した。 ・関連棟を含む賑わいエリアについては、改正卸売市場法の趣旨や影響を踏まえた整備方針を策定するため、関連事業者との意見交換や賑わいエリア創出に係る「関連エリア利活用推進調査」を開始した。</p> <p>【②今後の取組方針:再整備事業の円滑な推進に向けた取組】 ・現地再整備のため、ローリングによる複雑な整備工程となることから、市場内業者や工事施工業者と綿密な連絡調整を行う。 ・関連棟を含む賑わいエリアについては、引き続き、市場の活性化に寄与する整備方針を策定していく。</p>	
農業公社運営費補助金	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	・公益事業を行うための体制の確保 ・担い手への農地利用集積の強化	・公益財団法人宇都宮市農業公社	・公社の運営に必要な経費の補助	計画 どおり	24,617	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):公社の運営体制の確保】 ・当該補助によりプロパー職員や市職員OB、地域農業コーディネーター等の人員を確保し、農地の流動化を促進するための農地の賃借・売買等の支援に取り組んだことにより、担い手への農地集積率は、昨年度より1.2%の増となった。 ・今後も、担い手への農地集積目標(2023年までに80%)の達成に向けて公社の運営体制を確保していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:担い手への農地集積を図るための継続した運営支援】 ・担い手への農地集積を促進するため、引き続き、当該補助を通して公社の運営を支援していく。</p>	
農業公社事業費補助金	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	・新規就農者・担い手の確保育成 ・営農集団の育成	・公益財団法人宇都宮市農業公社	・公社が実施する新規就農者・担い手の確保育成や、営農集団の育成等に関する事業費の一部補助	計画 どおり	3,041	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):担い手の確保・育成に向けた支援の充実】 ・公社事業である農業インターンシップ制度や研修制度を通じて、例年と同程度の新規就農者(24名)を確保することができた。 ・一方で、営農集団等については、公社が実施した活動状況調査や連絡協議会における意見交換により、構成員の高齢化(後継者不足を理由に組織の継続が困難になっている状況が明らかとなった(組織数も70組織前から40組織に減少)ことから、引き続き、営農集団を確保・育成するための支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:公社事業の円滑な事業実施に向けた支援の実施】 ・当該補助を継続し、新規就農者の確保・育成を図るとともに、地域農業コーディネーターの機能を十分に活かしながら、高齢化や後継者不足が深刻な営農集団の活動を維持していけるよう支援していく。</p>	
新規就農者支援事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	・新規就農者の確保・育成	・新規就農者 ・(市内)で就農を考える者	・関係機関との連携 ・農業士などとの交流機会の提供 ・農業次世代人材投資資金の交付 ・青年等就業計画制度の活用促進	計画 どおり	63,688	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新規就農者の確保・育成と継続した支援】 ・新規就農者(園芸作目を中心に24名確保)に対し就農段階に応じた切れ目のない支援に取り組んだ結果、円滑かつ計画的な就農につなげることができた。 ・一方で、本市の離農者は、土地利用型農業を中心に年平均260名となっており、新規就農者の確保・育成に継続的に取り組む必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した新規就農者の確保・育成】 ・引き続き、関係機関と連携を図りながら、就農の3大障壁である「技術」「資金」「農地」に対する支援に取り組む。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)	
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)							
新規就農者生活資金貸 付事業補助金	V-18	農林業を支える担い手 の確保・育成	戦略事業	就農初期における 生活の安定	公益財団法人宇都 宮市農業公社	・公社が実施する貸付事業 の原資の補助	計画 どおり	1,800	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新規就農者の生活安定の支援と継続した支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・貸付を行うことにより新規就農者(3名)の生活の安定と営農定着に寄与することができた。 ・毎年一定のニーズがあることから、今後も公社事業として継続できるよう支援していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:事業の継続と効果的なPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も公社への補助を継続するとともに、本市独自の支援策として、県内外の就農相談会において効果的にPRしていく。 		
担い手育成金事業	V-18	農林業を支える担い手 の確保・育成	戦略事業	・優良な担い手の 確保・育成		・申請時に50歳未 満の認定新規就農 者	・就農後5年間に おいて市が定める要件を満たす優れた農業者への担い手育成金の交付	計画 どおり	1,200	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新規就農者の経営の安定化と継続した支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者2名について、目標達成状況の確認において経営改善に向けたアドバイスを行うなど経営の安定化に寄与するとともに、新規就農者の経営目標達成や地域貢献に向けた意欲喚起を図ることができている。 ・本市独自の支援策として意欲ある新規就農者の確保につながっていることから、事業の継続が必要である。 <p>【②今後の取組方針:事業の継続と効果的なPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある人材の確保や申請者の経営改善につながっていることから、事業を継続するとともに、事業を効果的にPRしていく。 	
農業経営の第三者継承 事業	V-18	農林業を支える担い手 の確保・育成	戦略事業	・新規就農者の確 保・育成 ・経営資源の有効 活用 ・新規参入が困難 な分野の生産振興	・概ね65歳以上で 農業所得が概ね 580万円以上の認 定農業者 ・20歳以上50歳 未満の就農希望者	・経営移譲希望者と継承希望 者のマッチング	計画 どおり	0	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):経営移譲希望者の情報収集及び農産加工所等施設の経営継承】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ベテラン農業者の経営資源やノウハウを有効活用し農地や施設の流動化が困難な果樹、施設園芸、畜産の分野における新規就農者を確保するため、関係機関との連携により、移譲希望者の情報収集を行い、1経営体のカルテを作成した。 ・また、高齢化等により事業の継続が困難となった城山農産加工所等の施設について、地域農業振興の拠点として有効活用されるよう継承希望者の発掘を行った。 ・引き続き、果樹、施設園芸、畜産における経営移譲希望者の掘り起こしや情報収集に取り組む必要がある。 ・また、城山農産加工所等の施設について、円滑に継承されるよう、支援する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:関係機関との連携による事業推進及び農産加工所等施設の継承支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果樹、施設園芸、畜産について、JAや農地利用最適化推進委員との連携により、引き続き、経営移譲希望者の掘り起こし・情報収集を行い継承希望者へのマッチングに取り組む。 ・また、城山農産加工所等施設について、資産の整理や継承手続きなど、県農業振興事務所と調整を図りながら支援していく。 	改善	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
担い手育成支援事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	・農業者の経営力の向上	・農業経営基盤の強化を目指すために経営改善を図ろうとする農業者等	・農業者が作成する農業経営の改善計画の認定と計画達成に向けた支援の実施	計画どおり	5,568	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):認定農業者の確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年等就農計画終了時や農業経営改善計画の更新時に、認定により資金や生産振興、規模拡大などの支援を受けられるメリットを周知することにより、認定農業者777経営体を確保することができた。(うち新規認定33経営体) ・一方で、農業経営改善計画の目標所得である580万円に到達する「稼げる農業経営体」は、433経営体に留まっていることから、個々の経営体に対する経営改善支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:認定農業者の認定の継続及び計画達成に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の中核的な担い手の確保が重要なことから、引き続き認定農業者の認定を継続するとともに、所得目標に達していない認定農業者の経営改善を図り、所得を向上させるための本市独自の「伴走型支援」の仕組みを構築していく。 	改善
強い農業・担い手づくり総合支援交付金(先進的農業経営確立支援タイプ・地域担い手育成支援タイプ) ※旧経営体育成支援事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	・農業者の経営力の向上	・地域の中心となる経営体(青年新規就農者を含む人・農地プラン登載者)等	・農業経営の改善・発展に必要な農業機械、施設等の導入に要する経費の一部補助	計画どおり	0	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):継続した農業用機械等の導入支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業採択には至らなかったが、採択希望相談者およそ20名に対して、経営発展や規模拡大に向けたアドバイスを行うことができた。 ・引き続き、本市農業の生産性の向上を図るため、農業用機械等の導入を支援し、担い手の経営規模の拡大や発展を促進する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:担い手の育成・確保と継続した支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き農業用機械等の導入を支援するとともに、個々の経営体の経営内容に応じた助言等により、要望採択に向けて支援していく。 	
農業経営法人化・組織化等支援事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	・組織的な農業経営体の確保・育成	・宇都宮農業協同組合 ・集落営農の組織化・法人化に取り組む地域等	・地域会合や研修会の開催に要する経費の一部補助 ・地域会合における検討支援	計画どおり	0	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):集落営農の組織化・法人化に向けた検討支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の活用により、1地区において集落営農の組織化が図られた。 ・今後も、稼げる農業経営に向けた土地利用型農業における効率化・大規模化を実現するため、集落営農の組織化を確保・育成していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:集落営農の組織化・法人化に向けた継続した検討支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、JAや金融機関等と連携しながら、地域会合の開催支援など、組織化を支援していく。 	
担い手育成総合支援事業補助金	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	好循環P 戦略事業	・新規就農者の確保・育成 ・農業者の経営力の向上 ・担い手への農地利用集積の推進	・宇都宮市農業再生協議会	・当協議会が実施する地域の担い手の確保・育成支援事業に要する経費の一部補助	計画どおり	5,107	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):再生協議会への継続した活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業経営の安定・向上を図るため、再生協議会の活動に対する助成を実施し、円滑に事業を推進した。 ・新規就農者の確保・育成はもとより、担い手への農地集積や地域ぐるみ体制構築等による稼げる農業経営体の育成に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:継続した活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市農業担い手のさらなる確保・育成に向け、市やJAなど関係機関が連携した事業実施が有効であることから、引き続き、市、農業公社、県、JA等の関係機関・関係団体で構成される農業再生協議会の活動に対する助成を行う。 ※令和2年度については、新型コロナウイルス感染症防止対策として、都内で開催される新・農業人フェアへの出展や農コン事業の開催を見送り、代替案の検討を支援する。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
人・農地プラン事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	・担い手への農地利用集積の推進	・地域の中心となる経営体	・人・農地プランの作成	計画 どおり	1,389	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):実効性のある人・農地プランの作成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本市農業の持続的な発展に向けて、地域の現状を的確に捉えながら、地域の将来指針となる実効性のある人・農地プランを作成するため、プラン策定区域を市域6地区から28地区に細分化し、一部の地域では、地域会合で使用するアンケート調査や地図化を行った。 引き続き、すべての地域において、アンケート調査や地図化を行うとともに、地域会合の開催とプランの策定に向けた支援することにより、農業者等の現状や意向を的確に捉えたプランを策定する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:プランの実質化及びプランに基づく担い手への農地集積・集約化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域が行うアンケート調査や地図化、地域会合における話し合いなどを支援することを通して、実質化されたプランを策定する。 	拡大
機構集積協力金	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	・担い手への農地利用集積の推進	・農地中間管理機構を活用して農地集積を図ろうとする地域 ・経営転換やリタイアする農業者	・機構集積協力金の交付	計画 どおり	10,299	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):機構を活用した担い手への農地集積・集約化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 昨年度は、石那田地区において、当該事業の活用による担い手(石那田ファーム)への農地集積が図られた。 引き続き、地域における担い手への農地集積・集約化に向けて当該事業の活用を促進する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:農地の大区画化と合わせた事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 担い手への農地集積・集約化を促進するため、ほ場整備を含む農地の大区画化や再整備と合わせた当該事業の活用について地域の機運の醸成を図っていく。 	
農業構造改革事業交付金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		需要に応じた作物の作付促進等による農業所得の向上	・宇都宮市農業再生協議会	・宇都宮市農業再生協議会が実施する需要に応じた作物の作付促進等に対する助成	計画 どおり	57,383	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):収益性の高い露地野菜等の園芸作物への作付拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度主食用米の作付参考値を農業者に提示し、需要に応じた米づくりを促進したが、作付参考値を上回る結果となったことから、機械化一貫体系による大規模な生産が可能な露地野菜の生産振興など、主食用米からの転作を促進し、収益性を高める必要がある。 <p>【②今後の取組方針:大規模な露地野菜の生産に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、作付参考値の提示を行うとともに、大規模な露地野菜の生産に向けて、農業再生協議会の交付金による露地野菜への作付支援に加え、集落営農の組織化や担い手への農地集積、さらには作業機械の導入支援に取り組む。 	
新食肉センター整備事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		・新食肉センターの整備(実施主体:栃木県畜産公社)	株式会社栃木県畜産公社	新食肉センターの整備に要する経費の一部を補助	計画どおり	85,312	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新食肉センター開場に向けた整備支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新食肉センター整備事業に対して計画的な支援を行い、事業計画どおり令和2年4月に新食肉センターの開場を迎えた。 <p>【②今後の取組方針:関係機関と連携した現行施設等の解体事業の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新食肉センターの開場に伴い、市、公社、県、JA全農で構成する「宇都宮市食肉処理施設等廃棄施設協議会」において、国庫補助を活用しながら、市と公社のそれぞれが所有する施設の解体事業を計画的かつ一体的に進める。 	
荒廃農地の解消・活用促進事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		・荒廃農地の解消	・荒廃農地の所有者及び荒廃農地を耕作する耕作者	・荒廃農地の再生作業に対する助成金の交付	計画どおり	98	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):農地利用最適化推進委員等と連携した荒廃農地の解消と事業の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業の活用により荒廃農地の解消が進んでいることから、荒廃農地解消の支援策について継続する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:荒廃農地の未然防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> 農業委員、農地利用最適化推進委員をはじめ、JAと連携しながら荒廃農地の早期発見に努めるとともに、本事業について周知し、荒廃農地の更なる解消を図っていく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
農業振興地域整備計画 の適正管理	V-18	農林業経営を支える生 産体制の強化		・優良農地の確保 と有効活用	・農振農用地区 の農地	・農用地区の適正管理 ・農地の農用地区除外申 出の処理 ・農用地管理システムの適正 管理	計画どおり	3,537	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):農用地区の適正管理及びNCCのまちづくりの実現に向けた柔軟な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農用地区に係る問合せに迅速かつ適切に対応するとともに、農用地区からの除外について、法に基づき適正に審査し、計画変更に係る手続きを行った。引き続き、農用地区を適正に管理するとともに、今後は、LRT沿線の土地利用やNCCのまちづくりにおける開発需要に的確に対応するため、農用地区の変更等について柔軟に対応する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:農用地区の適正管理の継続及びNCCのまちづくりの実現等に向けた土地利用策の導出】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、農用地区を適正に管理するとともに、LRT沿線やNCCのまちづくりの実現に向けた土地利用について県・関係課等と連携しながら、農用地区の変更等に係る柔軟な対応策を検討・提案していく。 	
県営土地改良事業調査 計画負担金	V-18	農林業経営を支える生 産体制の強化		県営土地改良事業 の円滑な事業着手	栃木県(県営負担 金)	県営土地改良事業採択予 定地区が事前に行う調査経 費等の負担	計 画 ど お り	6,500	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):円滑な事業実施に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤川ダム、城山地区の「事業計画設計」に要する費用負担により、計画どおりに事業が進捗した。県営土地改良事業の円滑な事業着手に向け、引き続き、事前調査費用等の負担が必要である。 <p>【②今後の取組方針:事前調査費用等に係る適正な費用負担による支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・赤川ダム、城山地区において、県が実施する「経済効果算定・事業計画書作成」に要する費用を負担するとともに、新規予定地区の円滑な事業実施に向けた支援に取り組む。 	
農業経営高度化支援調 査・調整事業補助金	V-18	農林業経営を支える生 産体制の強化		担い手への農地利 用集積の促進	県営経営体(担い 手育成)基盤整備 事業実施地区の土 地改良区	担い手への農地利 用集積の ために必要な視察や調査等 に要する経費の補助	計 画 ど お り	128	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):担い手への農地利 用集積に向けた取組支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4地区において担い手への農地利 用集積に向けた会議開催や関係農家の意 向調査などが実施された。引き続き、地区における担い手への農地利 用集積 に向けた取組支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:担い手への農地利 用集積の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4地区が実施する会議開催や意向調査等の取組支援により、担い手への農地利 用集積の促進に取り組む。 	
水田再整備事業	V-18	農林業経営を支える生 産体制の強化		水田機能向上に向 けた再整備の方針 策定	農業者	水田の大区画化やかんがい 排水施設の合理化等、本市 水田整備のあり方に関する 基本方針の策定	計 画 ど お り	0	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業計画の策定と実施に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3地区において、再整備の意向を確認し、「水田再生整備検討会」の開催による地域主体での話し合いや国庫補助金の活用に向けた事業計画の策定、事業の実施を支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:水田の大区画化・汎用化に向けた地域の機運醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・人・農地プランの実質化を推進する中で、集落等における話し合いにより、水田の再整備に向けた検討ができるよう、PRチラシにより水田再整備の手法や費用負担などの詳細を説明し、再整備の実施に向けた地域の機運の醸成を図る。 	拡大
ほ場整備事業推進協議 会事業推進補助金	V-18	農林業経営を支える生 産体制の強化		ほ場整備事業の推 進	ほ場整備事業推進 協議会を設立した 地区	会議や視察研修等に要する 経費の負担	計 画 ど お り	0	H2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):円滑な事業実施に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海道地区で推進協議会が10回開催され、地域が円滑にほ場整備事業を実施するための活動支援を実施し、令和2年度に土地改良区設立が認可される予定である。 <p>【②今後の取組方針:地域の合意形成に向けた活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ほ場整備事業の円滑な実施に向けて、推進協議会を設立した地区において、引き続き、地域の合意形成を図るために必要な会議開催や研修など協議会が実施する活動を支援する。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
県営経営体育成基盤整備事業負担金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農業の多面的機能の十分な発揮 生産コストの低減 担い手への農地利用集積の促進	栃木県(県営負担金)	基盤整備事業実施に要する経費の負担	計画 どおり	59,673	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):計画的な事業実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国の追加補正も含め、当初要望額以上の国の補助を確保できたことから、計画どおり事業が進捗した。引き続き、国の財源の確保を図りながら、計画的に事業を実施していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:今後の取組方針:計画的な事業実施に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国に対して財源確保を働きかけるとともに、円滑に事業が進められるよう地元と連携を図りながら、計画的な事業の実施に取り組む。 	
農地耕作条件改善事業補助金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農地のほ場整備・汎用化等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積や高収入作物への転換を推進	土地改良区、水利組合、農業法人等	農地・農業水利施設等の整備に要する経費の補助	計画 どおり	10,053	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):計画的な基盤整備の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3地区で造成工事及び修繕工事を実施した。引き続き、農地のほ場整備とかんがい排水施設の更新や修繕などを支援し、担い手への農地集積や高収入作物への転換を促し、さらに、基盤整備事業の地元負担を軽減しながら、事業化を推進していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:計画的かつ効果的な事業実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の計画的・効果的な実施に向けて、地域における検討会の開催など、農地の『出し手』と『借り手』の課題を解消しながら事業推進に取り組む。 	
土地改良事業推進補助金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		県営土地改良事業の推進	県営土地改良事業を実施中の土地改良区	県営土地改良事業以外に必要な工事等に要する経費の補助	計画 どおり	*-***	S61		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):土地改良事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3地区において、基盤整備事業地内の草刈りや水田畦畔の芝張などを実施した。引き続き、円滑な事業の実施に向けた支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:計画的かつ継続的な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県営基盤整備事業の円滑な推進を図るため、引き続き支援していく。 	
国営造成施設管理体制整備促進事業補助金・負担金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		土地改良区における高度な施設管理及び管理体制の強化	国営造成施設を管理する土地改良区及び土地改良区連合	<ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設等の管理に要する経費の補助 ・管理体制整備計画の策定や多面的機能の普及啓発活動等に対する経費の負担 	計画 どおり	18,175	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):環境に配慮した高度な施設管理への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鬼怒中央土地改良区において、農業水利施設等の補修や幹線水路・水門の安全/パトロールなどを通じた保全美化活動を実施した。引き続き、地域における多面的機能の発揮を促す観点から土地改良区における施設管理に係る支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:高度な管理や管理体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農業水利施設等の高度な管理や管理体制の強化するため、引き続き、活動を支援していく。 	
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農業水利施設の機能保全	栃木県(県営負担金)	農業水利施設の保全に要する工事経費の負担	計画 どおり	18,622	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):農業水利施設の修繕・長寿命化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3地区において、農業水利施設の改修工事等を実施した。施設管理者が農業水利施設を適正管理するため、引き続き、地元負担を軽減するための支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:計画的かつ継続的な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水利施設の機能回復及び延命化を推進するため、継続的かつ計画的な支援に取り組む。 	
土地改良施設維持管理適正	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		土地改良施設の機能低下の防止及び機能回復	土地改良区	計画的な整備補修等に要する経費の補助	計画 どおり	4,426	S52		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):土地改良施設の適正な維持管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・10土地改良区において、ポンプ整備や水路整備修繕などの工事を実施した。施設管理者が土地改良施設を適正管理するため、引き続き、地元負担を軽減するための支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:計画的かつ継続的な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的な農業水利施設の更新・修繕を推進するため、計画的かつ継続的な支援に取り組む。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
かんがい排水事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農業用水の合理的で安定的な確保	地域農業者	地域における用排水路の整備工事の実施	計画 どおり	1,005	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):用排水路の整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大谷町用水路修繕工事を実施した。土地改良区域外からの雨水等の流入による溢水被害等を防止するため、引き続き、用排水路の整備が必要である。 <p>【②今後の取組方針:溢水被害等の防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・土地改良区における溢水被害等を防止するため、土地改良区域外の要因で破損した用排水路の整備に取り組む。 	
農業用ため池減災事業 (ハザードマップ、ため池 監視システム)	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農村地域の防災力の向上	土地改良区	農業用ため池減災対策の実施	計画 どおり	21,300	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):減災対策の実施と監視・管理体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ワークショップにより地域住民と意見交換を行い3か所のハザードマップを作成した。また、赤川ダムに監視システムを構築したが、城山土地改良区と連携を図りながら、監視システムの位置づけや役割などを整理し、赤川ダムの効率的な管理体制について検討を進めていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:ハザードマップ作成の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、残り10か所についても地域でのワークショップ等を開催し、地域住民の意見を十分に反映するとともに、河川課や危機管理課等と連携し、市全体の減災対策との整合を図りながら、より効果の高いマップの作成に取り組む。 	拡大
農業用ため池防災事業 (機能診断・保全計画策定、 廃止工事)	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農村地域の防災力の向上	土地改良区	農業用ため池防災対策の実施	計画 どおり	21,300	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):減災対策の実施と監視・管理体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・3か所の農業用ため池の機能診断を実施したが、管理者である土地改良区に、策定した機能保全計画に基づく農業用ため池の維持管理を支援していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:農業用ため池の機能診断の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、残り6か所についても機能診断により保全計画を策定を実施する。 	拡大
市単独土地改良事業補助金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		用排水条件の改良及び農業用水の安定的な確保	地域農業者(水利組合等) (受益面積おおよそ1ha以上、事業主体2戸以上)	土地改良施設整備に要する経費の補助	計画 どおり	10,427	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):小規模土地改良施設の適正管理】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・24地区の水利組合等において、用水路の改修や堰の修繕などを実施した。施設管理者が施設を適正管理するため、引き続き、地元負担を軽減するための支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:継続的な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小規模土地改良施設の維持管理のため、引き続き支援に取り組む。 	
農道舗装工事	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		営農コストの削減及び輸送作業の効率化、地域内の交通安全	県営経営体育成基金整備事業で整備された未舗装の農道	舗装工事の実施	計画 どおり	69,088	S58		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):舗装工事の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・12路線において、舗装工事を実施した。営農コストの削減や輸送作業の効率化を図るため、引き続き、舗装工事を実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:計画的な整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県に対して予算確保に向けた要望を行いながら、引き続き、優先度等を踏まえ、計画的な舗装工事を実施していく。 	
原材料支給	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		用排水路等の条件の改善	土地改良区及び農業従事者 (受益者2名以上)	用排水路等の補修用資材の支給	計画 どおり	13,475	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):農業用排水路条件の改善】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・材料支給申請を優先順位をつけ、予算の範囲内で支給した。農業用排水路条件の改善を図るため、引き続き、原材料支給を実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:計画的かつ継続的な支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・限られた予算の範囲内で、優先度等を踏まえた支援に取り組む。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
農業技術高度化事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農業生産技術の効率化・高度化	農業生産者、高度な製作・加工技術を有する企業・大学・研究機関	・農業技術高度化研究会の運営及び新技術の導入普及	計画どおり	2,016	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】新里ねぎ作業機械試作機の開発、夏秋いちごの収量調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新里ねぎ作業機械開発事業については、試作機を開発し、労力負担が大きい植替作業における試験運転を実施し、基本的な機能は完成した。 ・夏秋いちご収益性向上調査については、赤色LEDの電照による生育状況調査を実施した結果、収量(10月～12月)については、試験区の収量は2%～10%多い結果となった。 ・新里ねぎ作業機械の製品化に向けた改良や夏秋いちごの収益性向上のための実証栽培を引き続き実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】新里ねぎ作業機械の改良、夏秋いちごの実証栽培の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新里ねぎ作業機械開発については、昨年度の取組結果を踏まえ、新里ねぎ生産組合において、作業機械の改良・調整を行うとともに、関係事業者の協力を得ながら、引き続き、作業機械の実証に取り組むとともに、開発機械の特許等の申請について支援する。 ・大谷夏秋いちご収益性向上調査事業については、令和元年度の結果を踏まえ、収益性向上のため実証栽培を実施する。 ・引き続き、生産性の向上に資する技術等の普及を図るため、県やJA等の関係機関と連携し、新たな取組を検討する。 	
GAP導入促進事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		GAP(生産工程管理)の取組の普及促進	認定農業者、認定新規農業者、輸出に取り組む生産者など、GAPの導入に関心のある生産者	・GAPに取り組むことの重要性や最新動向、取組事例等を周知し、理解促進を図るための講習会を開催	計画どおり	75	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】GAPの取組への理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度は、GAPの導入に関心がある生産者等が多数参加し、実務に精通した講師による講演と現地見学を通して、GAPの取組内容の理解促進を図ることができた。 ・今後、GAPの取組みを実践する農家を増やしていくための取組を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針】GAP導入の促進</p> <p>多くの生産者にGAPの重要性、最新動向等を周知できるよう、講師の選定や講習会の内容を検討し、効果的な講習会を実施するとともに、GAP導入促進のための新たな取組を検討する。</p> <p>※令和2年度については、新型コロナウイルス感染防止対策として、講習会の開催は中止とする。</p>	
新産地育成事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		収益性の高い新規作物の産地化による農業者の所得向上	園芸作物の新たな作物の試作に取り組む生産者組織	・新たな作物の試験栽培を行う生産者への栽培技術習得等の支援	計画どおり	49	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】新たな作物の産地化に向けた取組の拡大</p> <ul style="list-style-type: none"> ・栽培技術向上のための現地検討会や新規の栽培希望者を対象とした現地説明会を開催した。レモン生産者、作付本数は増加している。 ・安定的な生産量を確保するため栽培技術の向上を図るとともに、物流を担う企業や販路等を確保していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】生産技術の向上・集出荷体制の構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・安定した生産量が確保できるよう、農業振興事務所と連携し、現地検討会を開催する。 ・物流体制や販路の確保について、関係企業等を交えレモン研究会において検討していく。 	
園芸作物生産施設等整備事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		園芸作物の生産振興による農業所得の安定化	農業生産者、宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他園芸作物の生産団体	・園芸作物の生産力向上のための施設・機械等の導入に対する費用の一部補助	計画どおり	29,767	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】園芸作物の生産力の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ・園芸作物のパイプハウスや作業機械などの導入により、生産面積の拡大や作業の効率化が図られた。 ・生産規模の拡大や作業の効率化のため、引き続き支援を実施するとともに、一層の作業の効率化や生産物の品質・収量の向上のためICTの普及を促進する必要がある。 <p>【②今後の取組方針】ICT機器の普及促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT機器によりほ場環境測定の結果をほ場環境管理に効果的に活用し収量や品質の向上を図るモデル事業を実施し、ICTの普及促進を図る。 	拡大

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
産地パワーアップ事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		高収益な栽培体系への転換	農業生産者等、農業団体等	・生産コストの削減や生産規模拡大等に必要な施設・機械の導入費等の一部補助	計画 どおり	3,303	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):園芸作物の生産力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> 施設や機械の導入により、いちごの生産面積の拡大や作業の効率化が図られた。 生産規模の拡大や作業の効率化のため、引き続き支援を実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:産地力強化のための支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、産地力強化のため、生産拡大のための施設整備や機械導入等の支援を実施する。令和2年度においては、ユリとバラの生産施設等の整備を支援する。 	
夏秋いちご産地拡大促進事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化	SDGs	夏秋いちごの産地化による、周年出荷が可能ないちご産地の形成	認定農業者、認定新規就農者	・夏秋いちご用生産施設等の整備費用の一部補助	計画 どおり	10,000	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):生産者、生産面積の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者の誘致や施設整備等の支援により、生産者と栽培面積が増加した。 実需者のニーズに応じた生産量を確保し、収益性の向上を図るためには、安定的な生産体制を確立する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:夏秋いちご(大谷夏いちご)の安定した生産体制の確立】</p> <ul style="list-style-type: none"> 収量向上のための実証栽培の実施による生産技術の向上や、苗の確保などの支援を行うとともに、大谷夏いちごのブランドの確立のため、生産者組織の組織化と規格の統一などの取組を支援する。 	
需要に応じた米の生産振興事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		需要に応じた米づくりの促進	ゆうだい21生産者	ゆうだい21の安定生産のための栽培管理技術講習会等の実施	計画 どおり	104	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):需要のある米の生産技術の普及】</p> <ul style="list-style-type: none"> ゆうだい21の栽培技術の向上のため、播種前説明会や栽培講習会を開催した。 ゆうだい21は気象状況の影響を受けやすく、安定的に生産するためには品種に適した栽培技術の普及と定着を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:生育状況に合わせた講習会の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、宇都宮大学をはじめとする関係機関と連携し、栽培スケジュールに合わせた栽培講習会等を実施する。 ※令和2年度については、新型コロナウイルス感染防止対策として、講習会の開催は中止とする。 	
産地づくりモデル地域育成事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		水田から収益性の高い園芸作物への転換の促進及び産地形成	農業生産者、宇都宮農業協同組合、農業生産法人、農事組合法人、その他園芸作物の生産団体	・産地化のために必要な施設や機械、生産資材の導入や、先進地視察研修等の費用の一部を支援	計画 どおり	1,307	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):露地野菜の生産拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> 生産者組織による栽培技術習得のための視察研修の実施、作物の貯蔵庫の整備等の支援を実施し、露地野菜の生産拡大が図られた。 水田の利活用と露地野菜の生産振興を図るため、生産者の確保や機械の導入を支援する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:収益性の高い園芸作物への転換】</p> <ul style="list-style-type: none"> 県やJAと連携し、露地野菜の生産拡大に取り組む生産者を確保するとともに、規模拡大に必要な機械の導入等を支援する。 	
土地利用型農業生産施設等整備事業補助金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化	戦略事業	・営農集団及び新規就農者の確保・育成 ・大規模共同利用施設の整備・活用	・宇都宮農業協同組合、市内の営農集団等	・機械導入経費の一部補助	計画 どおり	9,621	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):大型農業用機械の支援と土地利用型農業の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 本事業が親元就農の新規就農者の経営規模拡大や、営農集団の機械の共同利用に繋がっており、集落営農の組織化への機運の高まりもあることから、土地利用型農業の大規模化・効率化の実現に向け、親元就農者や営農集団等へ大型機械導入の支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:土地利用型農業の大規模化・効率化と事業の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、営農集団等への機械導入支援を行うとともに、経理一元化などを通じた集落営農組織への発展に向けた機運の醸成を図る。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
土地利用型農業低コスト 化機械等整備事業	V-18	農林業経営を支える生 産体制の強化		安定的な農業経営 を支える基盤の確 立	稲作の生産コスト 低減に取り組む農 業者、営農集団等	・生産コスト低減に向けた機 械等の導入費用の一部補助	計 画 ど お り	4,021	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】稲作の生産コストの低減】 ・作業省力化の機械導入により、育苗や定植の作業省力化が図られ、稲作農家の生産コストの低減が図られた。 ・一層の生産コストの低減を図るため、ICTなどの新たな技術の導入促進を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:生産コスト低減の推進】 ・ICTを活用した水田の水管理センサーや農業用ドローンなど、導入支援の対象を拡充し、生産の省力化や低コスト化の取組を促進する。</p>	拡大
家畜伝染病予防対策事 業	V-18	農林業経営を支える生 産体制の強化		家畜伝染病の発生 防止	宇都宮市畜産振興 連絡会議、宇都宮 市酪農組合、宇都 宮農業協同組合養 豚専門部会	・各種家畜伝染病予防接種 等に要する経費の一部補助	計 画 ど お り	1,971	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】家畜防疫支援と伝染病発生時の防疫体制強化】 ・生産者団体の実施する予防接種費用の助成に加え、伝染病発生時に備え関係課による訓練を実施し防疫体制の強化を図るとともに、豚熱防疫対策として、養豚場の野生イノシシ防護柵設置助成等を実施した。 ・引き続き自衛防疫の支援や有事の連絡体制の確認等を行うとともに、豚熱の発生を防止するための対策を実施する必要がある</p> <p>【②今後の取組方針:防疫対策の徹底と家畜伝染病予防のための支援】 ・県やJA等の関係機関と連携し、生産者の防疫対策の徹底のため必要な情報発信を行う。また、豚熱予防のための取組を支援する。</p>	
畜産経営力強化支援事 業	V-18	農林業経営を支える生 産体制の強化		畜産農家の経営安 定	宇都宮農業協同組 合和牛改良専門部 会、宇都宮農業協 同組合養豚部会等	・優良繁殖雌牛導入経費の 一部補助 ・畜産ICT機器導入経費の一 部補助 ・子牛育成マニュアル実証経 費の一部補助	計 画 ど お り	642	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】畜産農家の生産力の向上】 ・優良繁殖雌牛やICT機器の導入に加え、繁殖・肥育一貫経営を目指す農家の研修など畜産農家の収益性向上のため支援を実施した。 ・作業の省力化や畜産経営の強化を図るため、支援を実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:畜産農家の経営基盤強化のための支援】 ・引き続き、和牛繁殖農家の優良血統の繁殖雌牛の増頭を支援するとともに、飼養管理の省力化や効率化のためのICT機器の導入などを支援する。 ※令和2年度については、繁殖・肥育一貫経営を目指す農家に対する研修会を開催予定であったが、新型コロナウイルスの状況を踏まえ、講習会の開催は中止とする。</p>	
畜産競争力強化対策整 備事業	V-18	農林業経営を支える生 産体制の強化		畜産農家の競争力 の強化	畜産農家	・畜舎等整備費の一部補助	計 画 よ り 遅 れ	0	H27		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】和牛畜産農家の経営規模拡大】 ・和牛生産農家の規模拡大のため牛舎等の整備への支援を実施した。10月の台風19号の影響により、工期を延長したため、R2年6月に事業完了の見込み。 ・畜産農家の経営力強化のため、規模拡大や生産の効率化に必要な施設整備等を支援する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:畜産農家の経営力強化のための支援】 ・引き続き、畜産農家の経営力強化のため、施設整備等を支援する。</p>	
しいたけ生産基盤再生事 業	V-18	農林業経営を支える生 産体制の強化		しいたけの生産力 の向上	しいたけ生産者	・しいたけ栽培に要するほだ 木等の調達費用の一部補助	計 画 ど お り	11	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】原木露地しいたけ出荷制限解除や菌床しいたけ生産規模拡大への支援】 ・原木露地しいたけの出荷制限解除に取組む生産者の安全な原木の調達を支援した。 ・しいたけの生産力の向上を図るため、引き続き支援を実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:しいたけの生産力の強化支援】 ・原木露地しいたけの出荷制限解除やしいたけの生産規模拡大を支援する。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
農林業祭開催事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ 流通・販売戦略の強化		生産者と市民(消 費者)の農林業に 対する理解と関心 を深める。	宇都宮市農林業祭 開催委員会	・農林業祭(イベント)の開催 経費の一部交付	計画 どおり	2,750	S37		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): イベント内容等の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・天候にも恵まれ、多くの来場者があり、本市の農林業振興や地産地消に関するPRができた。本市の農業への理解を深めるため、イベントを通じて農と触れ合う機会を確保するとともに、更なる誘客の促進に向け内容の見直しを行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 消費者等ニーズを踏まえたイベント内容等の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消費者ニーズや事業の目的等を踏まえ、より魅力的な内容となるよう開催場所を含めた内容の見直しを検討する。 ※令和2年度については、新型コロナウイルス感染防止対策として、開催を中止とするが、関係機関と連携して三密対策等を踏まえた代替案の検討・実施に取り組む。 	改善
食農体験学習事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ 流通・販売戦略の強化		児童及び生徒が、 農業及び食への理 解や関心を深め、 併せて、豊かな心 を育む。	各市立小・中学校 の食育体験事業を 実施する団体	・農作業体験及び自ら収穫し た農作物の食味体験	計画 どおり	5,301	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 体験学習の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内の全小・中学校において、食農体験学習を実施した。農や食への理解や関心を深めるため、引き続き、体験活動実施の支援に取り組むとともに、内容の充実を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 関係者と連携した体験学習の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域や農業者との連携を促進しながら、体験学習の実施支援に取り組む。 ※令和2年度については、新型コロナウイルス感染防止対策として、各学校の実施意向を踏まえた実施支援を行う。 	
うつのみやアグリネット ワーク推進事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ 流通・販売戦略の強化		6次産業化や農商 工連携の推進	うつのみやアグリ ネットワーク運営委 員会	・アグリネットワーク運営委員 会が実施する、農業者と他産 業者との連携促進の取組 や、宇都宮の農資源を活用し た新商品創出を促進するた めの事業に要する経費の一部 補助	計画 どおり	5,654	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 新規会員の確保と会員同士の交流促進、新商品開発の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・HPの活用、会員向けメールマガジンの配信や異業種交流会等を開催により新規会員の確保及び会員同士の交流促進を図った。また、新商品開発の支援を行い、6件が採択され、3件の商品化に繋がった。今後、プロジェクト終了後、採択事業者が販路拡大への支援などの必要性を感じていることから、フォローアップの充実を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 採択事業者へのフォローアップの充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採択事業者の継続的な販売につながるよう商談会やテストマーケティングへの出展を促し、プロジェクト終了後のアドバイザーの支援などフォローアップを充実させる。 	改善
うつのみや農産物ブラン ド推進事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ 流通・販売戦略の強化	戦略事業	うつのみや農産物 のブランド力の向上	うつのみや農産物 ブランド推進協議会	・うつのみや農産物ブランド 推進協議会が実施する、認 知度向上と販路拡大のため のPRなどの協議会事業や運 営に対する経費の一部補助	計画 どおり	4,904	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): ブランド農産物認知度向上の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内外の各種イベント等において宇都宮産農産物のPRを行い、認知度向上などを図った。また、首都圏イベントにおいては、首都圏スーパーで宇都宮産農産物を購入できる場所の紹介を新たに行った。今後、PRの効果を検証するため、継続した認知度調査を行っていくとともに、米、いちご、トマト、梨など主要4品目以外に本市を代表できる農産物の可能性についても調査研究する必要がある。 <p>【②今後の取組方針: マーケティング調査の実施、統一マーク活用の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・首都圏において、産地化が期待できる農産物についてマーケティング調査を実施するとともに、作成したマーケティングプランの方針を関係団体と共有を図ることで、今後、生産振興策や具体的な販売手法の検討をすすめる。また、令和元年度より運用を開始した統一マークの活用促進に向けた包装版代などの支援や消費者に対する周知啓発を行い、ブランド農産物の認知度向上と消費拡大を図っていく。 ・なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、東京圏での顧客分析調査は令和3年度以降に実施するとともに、令和2年度はマーケティング調査対象となる農産物の品目の精査やPEST分析など実施可能なマーケティング調査を進めていく。 	改善

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
宇都宮産輸出促進支援 事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ 流通・販売戦略の強化	戦略事業	本市生産者が実施 する宇都宮産農産 物の輸出の支援	うつのみや農産物 ブランド推進協議会	・うつのみや農産物ブランド 推進協議会が実施する、農 産物輸出に関するセミナー等 の開催や、生産者が実施す る農産物輸出の取組に対す る支援に要する経費の一部 補助	計画 どおり	816	H28	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：農産物販路拡大ミーティングの開催、タイにおける現地フェア開催</p> <p>・農産物販路拡大ミーティングの開催や生産者のタイ輸入商社による現地フェアへの参加を通して、海外への販路拡大に対する生産者の機運向上を図ることができた。また、タイ向け輸出取引については、生産者と輸出業者の関係性を構築することができた。今後、事業が継続するよう関係性の強化が図れるような支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】：今後の取組方針：輸出に関する支援継続や調査研究など</p> <p>・生産者が引き続きタイへ輸出できるよう、輸入商社との調整等をサポートしていく。また、タイへの輸出を通して関係構築しつつある輸出商社は、他国にも輸出拠点を有していることから、そのコネクションを活用して他国拠点(主に香港)への輸出の可能性を探るための調査研究を行い、生産者への情報提供や調整などを実施していく。</p> <p>・なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、他国拠点(主に香港)への現地調査は令和3年度以降に実施するとともに、令和2年度は輸出入に係る規制の動向など必要な情報を収集、提供を行っていく。</p>		
地産地消推進事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ 流通・販売戦略の強化	戦略事業	安全安心な宇都宮 産農産物を供給で きる仕組みの構築	宇都宮市地産地消 推進会議	・宇都宮市地産地消推進会 議が実施する普及啓発や、 地産地消推進店の認定及び 地産地消推進店を活用した キャンペーン等の事業に対す る経費の一部補助	計画 どおり	7,574	H20	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：地産地消推進店を活用したキャンペーン等の実施</p> <p>・地産地消推進店の認定や地場農産物・販売店等マッチング事業、地産地消推進店を活用したキャンペーン、飲食店フェアなど、地産地消推進に向けた取り組みを積極的に実施し、宇都宮産農産物の消費喚起を図った。その一方で、マッチング事業においては、マッチング成立の増加に向けた効果的な取り組みを実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：地場農産物・販売店等マッチング事業の効果的な実施など</p> <p>・農業者と実需者のニーズを踏まえたマッチングを的確に行うとともに、よりまとまった需要が期待できる給食事業者などの実需者をターゲットに宇都宮産農産物を消費喚起していくとともに、引き続き、地産地消に向けた取り組みを積極的に実施していく。</p> <p>・なお、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、令和2年度については、本市農産物の消費喚起や流通促進の観点から、小売店、飲食店などを活用したキャンペーンやフェアなどの前倒し実施や期間を延長する。また、新型コロナウイルス感染症の影響を著しく受けている「花き」、「牛」などの本市農産物についても、買い支えなどの必要な消費喚起策などを実施していく。</p>	改善	
米消費拡大事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ 流通・販売戦略の強化		宇都宮産米の認知 度向上と消費拡大	市民等	・特色ある宇都宮産米の配布	計画 どおり	34,023	H27	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：はじめてごはん事業、げんきにごはん事業の実施</p> <p>・「はじめてごはん事業」等については、1歳6か月の健診会場や小中学校の入学という子育ての重要な節目において、米を配付することで、宇都宮産米の認知度向上や米を中心とした食事の大切さなどのメッセージを効果的、効率的に発信することができた。また、「これを機に購入してみたい」との利用者の声があり、宇都宮産米の消費拡大に寄ることができた。一方、宇都宮産米を購入できる店が限られているため、関係団体や生産者などに対し、購入できる場所や販売手段などを充実させるよう働きかけるほか、一定期間、事業を実施してきたことを踏まえ、事業の効果分析を行う必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：宇都宮産米の販売手法</p> <p>・引き続き、事業をおとして宇都宮産米のPRをするとともに、市民需要に対応できるよう、JAうつのみやと連携しながら販売促進活動に取り組んでいくほか、米食に対する意識の醸成やごはん事業を契機にどれくらい宇都宮産米の消費が拡大したのか、効果検証していく。</p>	改善	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
環境保全型農業直接支援対策事業	V-18	環境と調和した農林業の推進		・環境にやさしい農業の推進	・宇都宮市内の農業者団体等	・化学肥料・化学合成農薬5割低減や有機農業の取組に対する助成金の交付	計画どおり	38,288	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):制度周知と推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業を活用して環境保全に効果の高い営農活動が行われており、今後とも環境保全機能を一層発揮できるよう支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:継続した取組団体への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成30年度より国際水準GAPへの取組が必須となったことから、引き続き県やJAうつのみや等と連携し、全ての組織が要件を満たせるよう支援していく。 	
多面的機能支払交付金 [農地維持・資源向上(共同)支払]	V-18	環境と調和した農林業の推進		・農地・水環境の保全活動の推進	農業者、地域住民等により組織された活動組織	水路法面の草刈や泥上げ、農業施設の補修など、農地の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた活動に要する経費の補助	計画どおり	163,243	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):多面的機能支払交付金活動の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・63活動組織が農地・水環境の保全活動を実施した。本市の農地・農業用施設を適正に管理するため、農地の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた活動のエリア拡大が必要である。 <p>【②今後の取組方針:新規・事業拡大に向けた検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・既存組織に対して事務負担の軽減に資する対策を検討するなど、活動の維持・拡大を支援するとともに、農業委員や農地利用最適化推進委員などと連携し、新規の活動団体の掘り起しや地域のキーパーソンの確保を図りながら、活動エリアの拡大に取り組む。 	改善
森林ボランティア育成事業	V-18	環境と調和した農林業の推進		森林整備を通じたボランティアの育成及び健全な森林の維持	宇都宮森林ボランティア会員	森林公園内の市有林における下刈	計画どおり	0	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):※未実施につき評価なし】</p> <p>【②今後の取組方針:事業内容の精査】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県において森林整備の担い手育成の一環として、ボランティアリーダー育成事業を開始したことから、事業目的と内容を精査し、市事業の必要性について見直しを行う。 	改善
林野保護対策事業	V-18	環境と調和した農林業の推進		普及啓発による山林火災の防止	森林公園周辺の古賀志山などへの登山者や一般市民など	林野パトロール	計画どおり	40	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):林野火災の予防・危機感の薄れ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防・地域団体等関係者と連携した一斉パトロールや随時のパトロールを実施し、山林火災の防止に努めた。近年大規模な火災等が起きていないものの、危機感の薄れを防ぐため、注意喚起の継続実施が必要である。 <p>【②今後の取組方針:さらなる注意喚起】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防等の関係機関と連携を図り効果的なパトロールを実施するとともに、グッズを活用した周知啓発など、広く市民に注意喚起を図り、火の不始末による山林火災防止を中心に予防活動に取り組む。 	
森林整備計画推進事業	V-18	環境と調和した農林業の推進		計画に基づく森林の適正管理	地域森林計画対象民有林(7,591ha)	<ul style="list-style-type: none"> ・森林伐採に係る指導・助言 ・森林経営計画審査 ・林地開発許可業務 	計画どおり	-	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):適正な管理の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適正な森林の維持管理を図るため、林地開発事業者に対し、森林法や関係法令に基づく適切な助言・指導を実施する。大規模自然災害が頻発しており、開発地周辺で被害が生じないよう排水施設の規模や残置する森林率などを定めた林地開発基準の見直しが必要である。 <p>【②今後の取組方針:適正な管理の継続及び林地開発基準の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き適正な森林管理のための指導・助言を実施していく。国において林地開発基準の見直しに向けた指針が示されたところであり、県と連携しながら必要な見直しを実施する。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
有害鳥獣対策事業	V-18	環境と調和した農林業 の推進		有害鳥獣の捕獲や 防除による農林水 産業等への被害軽 減	個人、団体、捕獲 許可者	<ul style="list-style-type: none"> 捕獲、防除に係る 経費の一部補助 イノシシ捕獲者に 対する報奨金の交付 猟友会による被害 対策 捕獲機材の貸出や 研修等の実施 	計画 どおり	21,539	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】集落が一体となった被害防止対策の推進・捕獲従事者の高齢化</p> <ul style="list-style-type: none"> 個人による捕獲を補完するため、猟友会による組織的な対策を強化し、隊員数の拡大等を図りながら、集落が一体となった被害対策などを実施してきた。捕獲従事者の高齢化に伴い、新たな担い手の確保やICT機器活用による捕獲活動などの省力化が必要である。 <p>【②今後の取組方針:効率的・効果的な被害対策の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 新たに個人が捕獲したハクビシン等の処分支援業務を創設、様々な機会でも周知を図りながら業務を推進する。また、新たな担い手の確保や人材不足を補完するためのICT機器の有効活用などを検討し、効率的・効果的な被害対策を実施していく。 	拡大
とちぎの元気な森づくり県 民税事業	V-18	環境と調和した農林業 の推進		森林の整備・管理 や普及啓発による 次世代への継承	市民	<ul style="list-style-type: none"> 里山林の整備 木工教室の開催 	計画 どおり	128	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】地域団体による里山林整備の実施・低調な活用件数</p> <ul style="list-style-type: none"> 地域団体が自ら見通しの悪い山林の刈払等里山林整備を実施し、通学路の安全確保が図られた。地域の共助による里山林整備を支援する有効な手段であるが、制度の認知度が低く、活用件数が低調であることから、活用件数増に向けた取り組みが必要である。 <p>【②今後の取組方針:活用件数増加に向けた制度周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市民や地域団体による里山林整備事業の更なる推進のため、制度に関する広報・周知を行い、活用件数の増加を図っていく。 	
民有林整備事業	V-18	環境と調和した農林業 の推進		民有林の森林施業 を推進するための 支援	宇都宮市森林組合	下刈り、間伐、植栽などの民 有林整備に対する補助	計画 どおり	10,996	S54		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】森林経営計画による民有林整備の推進・施業量増に向けた支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年台風19号の影響があったものの、一定の施業量を確保した。今後、「新たな森林経営管理制度」の推進に伴い、施業量の増加が見込まれることから、林業経営者の施業量を増加させるための支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:民有林整備の推進・林業経営者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き森林経営計画による民有林整備を支援するとともに、県が実施する人材育成事業との連携を図りながら、担い手の確保・育成に努めるほか、ドローンによる資源量調査といったICTの活用など林業の効率化に向けた先進事例の情報収集を実施する。 	
市有林整備事業	V-18	環境と調和した農林業 の推進		市が所有・管理す る森林の適正な維 持管理による公益 的機能の維持増進	市有林	下刈、間伐、植栽など 森林の整備	計画 どおり	18,519	S44		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】計画的な施業の実施・企業等の援助を活用した市有林整備の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 市有林の公益的機能の維持増進を図るため、「市有林の更新等に関する実施計画」(5か年計画)に基づき、森林整備を実施した。また、一部市有林においては、(株)スバルの寄附による資金援助により間伐を実施するとともに、間伐材を活用した木製ベンチ・バイクスタンドを作成した。限られた財源の中で市有林の整備を一層推進するため、企業等からの援助の拡充が必要である。 <p>【②今後の取組方針:計画的な施業の実施・企業等からの援助拡充に向けた広報】</p> <ul style="list-style-type: none"> 計画期間内での適切な市有林施業を進めていく。また、企業等による援助の拡充に向け、県の「企業の森事業」との連携を実施するとともに、効果的な広報を行っていく。 	
林道整備事業	V-18	環境と調和した農林業 の推進		林業経営の基盤と なる森林路網の適 正な管理	市有林道 宇都宮市森林組合	<ul style="list-style-type: none"> 林道の維持補修 林道・作業道の路面 整備に対する補助 	計画 どおり	7,936	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】適切な林道の維持管理・補修を要する箇所的確な把握</p> <ul style="list-style-type: none"> 市の管理林道の補修や委託業務での草刈、森林組合に対する林道整備補助により、適宜必要な維持修繕を実施した。森林路網の維持に向け、経年劣化や自然災害により補修を要する箇所について、迅速な把握・修繕が必要である。 <p>【②今後の取組方針:林道の監視の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> 路面の破損・崩壊は、林道の機能不全の原因となるため、新たに監視業務を委託し、定期監視を実施するなど、補修を要する箇所の迅速な把握に努めていく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
林地台帳整備事業	V-18	環境と調和した農林業 の推進		林地台帳を活用した 効果的な森林情報 の提供	市 森林所有者 宇都宮市森林組合	林地台帳の運用	計画 どおり	1,035	H30		①【精度の高いシステムの整備・機能や情報の更新】 ・林地台帳の運用を開始し、新たな森林経営管理制度事業の基礎情報として活用する。森林施策で有効に活用できるよう、必要な機能の追加や所有者等変更が伴う情報の更新が必要である。 ②【台帳の精度・機能の向上】 ・新たな森林経営管理精度事業や民有林整備事業から得られる情報を基に台帳更新を行い、情報の精度向上や集約化を図るとともに、台帳情報をこれら事業へ効果的に還元できるよう適宜機能の改良に努める。	
森林・山村多面的機能発 揮対策事業	V-18	環境と調和した農林業 の推進		森林の適切な管理 への支援による多 面的機能の発揮	地域自治会、NPO 法人、森林組合等	・ 雑草木の刈り払い、 間伐、植栽 等 ・ 竹・雑草木の伐採 等 への補助	計画 どおり	122	H25		①【森林保全活動の実施・活動組織の育成、自立的活動への移行】 ・各活動団体が活動目標及び結果測定のためのモニタリング方法等を自ら定めて森林保全活動を実施した。活動組織の育成と交付金交付期間(3年間)終了後の自立的活動への移行に向けた方策が必要である。 ②【着実な事業推進】 ・事業の採択など事業の中核を担う「(公社)とちぎ環境・みどり推進機構」と連携しつつ、活動組織の育成や自立的活動への移行に向けた支援に取り組む。	
新たな森林経営管理事業	V-18	環境と調和した農林業 の推進		森林環境譲与税を 活用した民有林の 適正管理及び林業 経営の効率化の推 進	森林所有者、市森 林組合等森林経営 の担い手、市	森林経営管理法に基づく 新たな森林経営管理 事業の運用	計画 どおり	4,145	R1		【①昨年度の評価(成果や課題)】:モデル地区内での事業実施・課題の洗い出しと新たなニーズへの対応 ・モデル地区内での事業については、森林所有者への意向調査から集積計画策定準備までを実施し、所有者や境界が不明な森林が多数存在するなどの課題が確認できたところであり、本格実施に向け引き続き課題の洗い出しと解決に向けた整理が必要である。 ・森林譲与税譲与税については、昨今の自然災害を受け、国が増額交付が決定したところであり、防災に資する森林整備などと譲与税の趣旨に沿った活用が必要である。 【②今後の取組方針】:本格実施に向けたノウハウ収集・新たな活用方法の検討 ・国手引きに沿った事業手順を一巡させ、事業の基本的な流れを確認するとともに、所有者不明案件など諸課題の整理・対応を進め、円滑な本格実施に向けたノウハウ収集に努める。森林環境譲与税については、重要インフラ設備周辺の予防伐採など税の趣旨に沿った更なる活用方法を検討する。	拡大
環境検査事務	V-19	良好な生活環境の確保		生活環境の保全に 係る行政指導に必 要な検査データの 提供	・環境保全所管課	・生活環境を確保するための 検査の実施とデータ提供	計画どおり	7,870	H10		【①昨年度の評価(成果や課題)】:環境検査の項目拡充及び精度の向上 ・ゴルフ場排水水中の農業の検査法を確立し、検査項目を拡充するとともに、工場排水や地下水等の基準適合検査等について、迅速かつ正確に実施し、依頼課の環境保全対策を円滑に支援することにより、市内の環境保全の確保が図られた。また、異常水質事故や地下水汚染の発生に伴うスクリーニング検査法を検討し、依頼検査に活用するなど、調査研究を推進することにより、検査精度の向上が図られた。 【②今後の取組方針】:試験検査の充実と調査研究の推進 ・生活環境の保全に係る行政指導に必要な検査データを円滑に提供できるよう、昨年度、策定した衛生環境試験所運営計画(令和2年度～6年度)に基づき、検査項目の拡充を図るとともに、昨年度、検討した異常水質事故や地下水汚染の発生に伴うスクリーニング検査法をマニュアル化するなど、調査研究に取り組んでいく。	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
SDGs未来都市の推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	・総合計画で掲げた「6つの未来都市」の実現に向けた戦略的な取組の推進 ・SDGsに対する宇都宮市全体での理解促進と市民・事業者とのパートナーシップの基盤強化	・行政(宇都宮市) ・市民 ・事業者	「SDGs人づくりプラットフォーム」を通じた普及啓発の展開	計画 どおり	0	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:SDGs人づくりプラットフォームの設立</p> <ul style="list-style-type: none"> ・講演会に定員を上回る150名の市民・事業者の参加があり、また、会員として163団体の登録があるなど、多くの市民・事業者の参画を図ることができた。 ・講演会では、SDGsの認知度が高い参加者が多かったことから、今後は、SDGsを知らない方への普及啓発の方法について検討が必要である。 <p>【②今後の取組方針】:市民・事業者のSDGs認知度向上に向けた取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市のSDGsの理解促進・認知度向上を図るため、運営本部と会員が連携協力しながら、市民・事業者に対する勉強会等の開催やイベント等の実施について効率的・効果的に取り組む。 	
もったいない運動の推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	すべての市民・事業者が「ひと・もの・まち」を大切にす 「もったいないのこ ころ」をもった日常 生活・事業活動の 主体的な実践	・行政(宇都宮市) ・市民 ・事業者	「もったいない運動市民会 議」を中心とした普及啓発の 展開	計画 どおり	4,602	H17	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:様々な機会を活用した普及啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「もったいない残しま10!」運動について、街頭での周知啓発や成人式において実践を促すなど、様々な機会を活用した普及啓発により、運動の認知度が前回の世論調査の結果と比較して11ポイント上昇し、認知者の割合が4割を超えた。 ・10代、20代の若年層において「もったいない運動」の認知度が低いことから、「もったいない事例集」の作成など、学生と連携した普及啓発を実施した。 ・世論調査の結果においては、10代、20代の認知度が向上する一方、30代、40代の認知度が低かったことから、これらの年代に対する普及啓発の強化を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:子育て世代への認知度向上に向けた周知啓発</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「残しま10!」運動協力店など市内の飲食店、スーパー等に、マイバッグの活用を促すポスターの掲示を依頼するなど、家庭における身近な「もったいない」の周知啓発を行うとともに、引き続き全世代に対する「もったいない運動」の実践促進を図る。 	
環境マネジメントの推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	市の事務事業における環境負荷の低減や行政コストの削減	市のすべての施設	「宇都宮市役所環境マネジメントシステム(もったいないEMS)」に基づく庁内環境配慮行動の推進及び監査	計画 どおり	341	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:もったいないEMSの適正な運用</p> <ul style="list-style-type: none"> ・もったいないEMSの運用状況について、平成30年度の温室効果ガス排出が93,269t-CO2となり、基準年度と比較して16.5%の減となるとともに、グリーン調達率は96.6%と、エネルギー使用量や環境配慮行動の実施などにおいて、適正な運用が確認できた。 ・一方で、省エネ法の努力目標達成(Sクラス)に向け、改めて一人ひとりの取組の強化・継続に加え、高効率設備への積極的な更新など、エネルギー使用量の削減に向けた取組を全庁的に推進していく必要がある。 ・エネルギー使用量の大きい施設について省エネ診断を実施、診断結果を踏まえ、エネルギー使用の効率化に向け、各種取組の実効性を高めることが必要である。 <p>【②今後の取組方針】:環境目標達成に向けた取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「環境都市うつのみや」の実現を目指し、効果的な省エネ策及び再エネ導入のあり方などを含む第3次ストップ・ザ・温暖化プランの改定を行うほか、引き続き、省エネ・省資源の推進やグリーン購入の推進、ごみ排出抑制など、行政活動による環境負荷の低減に取り組むとともに、エネルギー使用量の削減や環境法令遵守の徹底などに取り組む。 ・指定管理施設への導入については、関係課と連携を図りながら、指定管理施設への試験的導入を行い、システム導入に伴う課題等の検証を行う。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
みやエコ推進事業	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	・環境マネジメントシステムによる家庭・学校・事業所における市独自の環境配慮行動の普及・促進 ・環境を大切にす 「もったいない宮っ子」の育成	・家庭 ・小中学校 ・事業者 ・幼稚園・保育園・認定こども園	・家庭・学校・事業者の計画的な環境配慮行動の実践に対し、主体別に、本市独自に「みやエコファミリー」、「みやエコスクール」、「ECOうつのみや21」として認定 ・幼稚園などにおいて、環境保全に親しむ活動が良好な園に対し、「みやエコ園」として認定	計画 どおり	419	H13	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:第3次環境基本計画の目標達成に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みやエコファミリー」について、協力店やイベントでキャンペーンを実施し、今年度の認定家庭数が4,637世帯となったが、第3次環境基本計画における目標値である5,000世帯の認定に向けて引き続き取り組む必要がある。 ・「ECOうつのみや21」について、新規認定事業所が1事業所に留まったことから、認定数拡大に向け、効果的な周知啓発を実施する必要がある。 ・「みやエコ園」について、認定園を対象とした活動支援「みやエコおてつだい」を3園で実施し、遊びを通して環境について学ぶ機会を提供することができた。 ・「みやエコスクール」について、小中学校もEMSの対象となっていることから、校内の美化活動だけでなく、エネルギー使用量の削減についても積極的な実践を促す必要がある。 <p>【②今後の取組方針:新規認定に向けた働きかけ】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「みやエコファミリー」について、認定家庭数拡大に向け、広報紙やSNSを活用した周知啓発の強化やイベントでの積極的な声かけ等の募集強化を図るとともに、協力店舗と連携した店頭での参加募集活動等、効果的な周知啓発を実施する。 ・「ECOうつのみや21」について、庁内外の事業所向けセミナーなどを活用し、認定数拡大に向けた情報発信を行う。 ・「みやエコ園」について、未認定園への積極的な働きかけや、「みやエコおてつだい」の活用について周知を行う。 ・「みやエコスクール」について、未認定校に対して働きかけを行うとともに、認定校においては、先進的な環境配慮行動に取り組む学校の情報提供を行う。 		
環境学習の推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	環境問題に対する意識啓発と環境を大切にす人づくり	・市民 ・事業者	・環境学習センターを拠点とした人材育成 ・環境学習講座の開催	計画 どおり	33,706	H13	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新施設移働に伴う環境学習への対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クリーンセンター下田原、エコパーク下横倉における施設見学の実施体制や時期について、関係各課等との調整を図り、施設整備のスケジュール等に合わせ、計画的に準備を進めることができた。 <p>【②今後の取組方針:供用開始に向けた整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度からの供用開始に向け、クリーンセンター下田原の展示スペースの整備及び令和3年度開始の宇都宮学の受け入れに向けて、予約方法や見学案内マニュアルの調整等を行う。 <p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ESDの視点を取り入れた講座の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習センター事業において、ESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れた講座を市内5小学校に提供するとともに、環境学習講座24講座においても、受講者が環境問題の解決に繋がる身近な取組を考える機会を設けることができた。 <p>【②今後の取組方針:ESDの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境学習センターの施設見学や一般講座においても、ESDの視点を取り入れた講座を実施する。 		
「みやCO2バイバイプロジェクト」の推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	市民や事業者における環境行動の機会の創出	・市民(太陽光発電システム設置世帯) ・カーボンオフセット等の環境行動を実践する事業者 ・「みやの環境創造提案・実践事業」参加団体	・市民の住宅用太陽光発電システム設置により生み出したCO2削減量(環境価値)のクレジット化 ・市内事業者等へのクレジット売却 ・売却益による学生団体の環境活動の支援	計画 どおり	86 (歳入 836)	H26	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:参画事業者の増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内事業者や本市イベントの各種事務局に周知を行った結果、新たな事業者を含め、3事業者が本事業に参画した。(クレジット購入) ・更なる環境行動の機会の創出に向け、プロジェクト登録者数を増加させることが必要である。 <p>【②今後の取組方針:プロジェクトへの参画市民の確保と事業者への周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、市民・事業者の積極的な参画を促すため、広報紙・HP・イベントなどで幅広く周知啓発を行うほか、家庭向け低炭素化普及促進補助金申請者やイベント等への参加事業者に対して直接的な協力依頼を行うことで、プロジェクトに参加する市民やクレジットの購入事業者を確保する。 		

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
みやの環境創造提案・実践事業の推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	環境活動を担う人材の育成	市内の環境課題の解決に取り組む学生団体(高校生, 専門学校生, 大学生)	学生団体の実践活動に係る費用の一部を助成	計画どおり	762	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 活動成果の周知の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体の活動成果を取りまとめるとともに, SDGsのゴールとの関連付けを行ったうえで, 市HPなどにおいて広く周知を行った。 活動成果の活用方法や環境創造基金の状況を踏まえた, 今後の事業展開の検討が必要である。 <p>【②今後の取組方針: 各団体の活動と持続可能な開発目標(SDGs)との関連づけ, 活動成果の活用方法等の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き, 提案に際し, 各団体の活動とSDGsのゴールの関連づけを行う。 活動成果の出前講座への活用や, みやCO2バイバイプロジェクトによるクレジット創出量を踏まえた今後の事業展開について検討する。 	
自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進(家庭向け低炭素化普及促進補助事業)	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs	家庭からの温室効果ガス排出量の削減	市内の自ら居住する住宅に「創エネ機器」である太陽光発電システム, 「蓄エネ機器」である太陽光連携固定式蓄電池・太陽光連携電気自動車(EV), 「太陽光連携機器」(V2H), 「燃料電池」であるエネファームを設置した者, 又は市内の当該システム付の建売住宅を購入した者	「創エネ・蓄エネ連携システム」の導入に係る設置費の一部を補助	計画どおり	85,100	H28 (太陽光への補助はH15)	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 補助制度の周知と実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者と連携した補助制度の周知・啓発等により, 蓄電池の申請件数が増加し, 自立分散型エネルギーの普及が図られた。 電気自動車や太陽光EV連携機器の利活用方法を含めた, 市民の自立分散型エネルギーの理解促進が必要である。 <p>【②今後の取組方針: 自立分散型エネルギーの周知・啓発及び補助制度見直しの検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自立分散型エネルギーの普及のため, 引き続き市民に対する周知・啓発を実施するとともに, 固定価格買取制度による買取期間の終了を踏まえた市民の実態や, 環境基本計画等の見直し, 補助実績, 国の動向等を踏まえ, 補助制度見直しの検討を行う。 	
自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進(太陽光発電向け市有財産貸出事業)	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs	再生可能エネルギーの普及促進, 環境ビジネス創出による地域経済の活性化	太陽光発電システムの設置を希望する市内に本社又は事業所のある法人	未利用の屋根や土地などの市有財産を太陽光発電の設置を前提として貸し出す。	計画どおり	0	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 更新手続き等の円滑な実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者および施設所管課と連携しながら, 更新手続きを行ったほか, 既設の施設や設備を適時確認し, 適切な事業の運用を行った。 貸出施設の屋根改修など, 事業継続に影響する事象が発生したが, 適宜関係課と連携し, 事業継続に向けての各種手続きを行った。 <p>【②今後の取組方針: 貸出施設及び事業者の状況に合わせた適正な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> 貸出施設における改修工事予定や事業者の経営状態などの情報把握に努め, 迅速な対応と円滑な事業の継続に取り組む。 	
自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進(事業所におけるエネルギー利用のスマート化)	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs	事業者における省エネに対する理解の促進と意識の醸成	・中小事業者	・省エネルギーセミナーの開催	計画どおり	562	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 事業者に対する取組の周知と参加促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 市内中小事業者(小規模事業者を含む)の省エネ意識の醸成と主体的な省エネ行動の拡大を図るため, 関係課と連携し, 年2回の「省エネルギーセミナー」を効果的に実施するとともに, 省エネ改修等の事例をまとめた「省エネガイドブック」を活用し, 中小企業への周知啓発を図った。 事業者に対する効果的な支援策を検討するため, 省エネニーズ調査を行った。 <p>【②今後の取組方針: 新たな支援策の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> 事業者支援をより充実させていくため, 環境出前講座を実施するとともに, 省エネニーズ調査等を踏まえ, 新たな支援策を検討する。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進(市有施設におけるエネルギー利用のスマート化)	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs	市有施設におけるエネルギー利用の更なる効率化・最適化	・市有施設	・もったいないEMSの運用による効率的なエネルギー使用の推進 ・地区市民センターに設置した蓄電池の有効活用の検討 ・本庁舎へのLED導入	計画 どおり	0 (105,880)	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】エネルギー使用状況調査の実施及び本庁舎へのLED導入</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区市民センターにおける太陽光及び蓄電池の有効活用を検討するため、事業者と連携し、地区市民センターのエネルギー使用状況の調査を実施した。 ・本庁舎(4～10階、議場)へのLED照明の導入に伴い、照明に係る電力及びCO2排出量が約70%削減できる見込みである。 ・実効性の高い省エネ方策の抽出と他施設への普及展開方法の検討が必要である。 <p>【②今後の取組方針:実効性のある省エネ方策の検討及び地区市民センターにおける蓄電池等の有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エネルギー使用状況調査結果を踏まえ、地区市民センターにおける太陽光発電・蓄電池の平常時の有効活用方法を検討する。 ・庁舎管理部門などの関係課と連携し、引き続き本庁舎のLED化を進めるとともに、市民に対するLED事業効果の周知に努める。 	
EV(電気自動車)等低環境負荷型自動車の普及促進	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs	市民への低環境負荷型自動車の普及拡大	・市民	・イベント等でのEVの普及啓発の実施 ・家庭向け低炭素化普及促進補助事業の実施 ・EV体験の出前講座の実施	計画 どおり	0	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】様々な機会を活用した普及啓発、導入支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電と連携したEVの補助申請件数増に向け、自動車販売店協会などへの周知を行いながら補助事業を実施した。 ・市民の低炭素型自動車に対する更なる理解促進が必要である。 <p>【②今後の取組方針:自立分散型エネルギーの更なる周知啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境出前講座やイベント等の機会を活用し、低炭素型自動車の周知を行うとともに、電気自動車の優位性(災害時等に蓄電池として活用できる)を自動車メーカーやハウスメーカー等と共有しながら周知・啓発に取り組む。 	
LRT沿線の低炭素化促進事業	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs 好循環P 戦略事業	LRT沿線における低炭素化の推進	・市民 ・事業者 ・行政	・LRT沿線の低炭素化促進に向けた検討	計画 どおり	6,600	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】事業の実現に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> ・清原工業団地TCにおける自立分散型エネルギーの導入に向けた検討を実施し、方向性を整理した。 ・環境省の補助事業に採択され、地域新電力会社の事業採算性や地域還元方策等の詳細な検討を実施し、安定的・持続的な運営が可能であることを確認するとともに、事業の範囲や収益の取扱い、行政関与について整理を行った。 ・端末交通のEV化による低炭素化について、スマートシティの取組と連携した検討を実施した。 ・SDGsの推進やスマートシティの形成に向け、既存事業との整合・調整を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:事業の実現に向けた具体的な検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・先進事例等の調査を踏まえつつ、関連する事業と連携しながら、清原工業団地TCへの低炭素技術の導入やTC周辺街区ごとの最適な低炭素化技術を検討する。 ・端末交通のEV化による低炭素化やモーダルシフトの促進に向け、民間事業者と意見交換等を行いながら課題の整理や解決策の検討を行う。 ・令和3年度の地域新電力会社の設立に向けて、民間事業者の募集・選定等の会社設立準備を行う。 	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
生物多様性保全の推進	V-19	生物多様性の保全			・市民 ・事業者	・自然に親しむきっかけづくり ・学ぶ場の創出 ・活動へつなげる支援 ・生きものとその生息・生育環境の保全 ・生きものとその生息・生育環境の変化への対応	計画 どおり	247	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):生物多様性に関する意識の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続きパネル展や出前講座など生物多様性に関する各種周知啓発を実施したが、生物多様性の認知度をさらに向上させるためより効果的な周知啓発の手法を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:本市の地域特性を踏まえた効果的かつ実効性の高いプランの改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 現行計画の推進については、環境学習センターなどと連携し、周知啓発や人材育成講座を効果的に実施するほか、「宇都宮市生物多様性地域計画(うつのみや生きものつながりプラン)」(以下「プラン」という。)が中間年次を迎えることから、現行プランの分析・評価を行い、生物多様性の保全における更なる意識の醸成に関する施策等の検討を行う。 <p>【①昨年度の評価(成果や課題):生きものとその生息・生育環境の保全の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然環境保全地域をはじめとした重要な地域について、盗掘等の防止対策を目的とした監視活動を実施したほか、更に県南地域で被害が拡大している特定外来生物クビアカツヤカミキリに関する市民相談への対応や周知啓発を栃木県と連携して実施するとともに、被害木の伐採費用の一部を交付するクビアカツヤカミキリ補助金制度を創設した。特定外来生物については、引き続き、種に応じて栃木県等と連携して対応するとともに効果的な周知啓発に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:自然環境の保全、外来種等対策の推進及びプランの改定】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後は、自然環境保全地域等の定期的な監視活動を継続するとともに、クビアカツヤカミキリについては、補助金制度の活用及び栃木県や関係機関との連携により、被害拡大の防止を図る。 プランの改定にあたっては、本市の地域特性を踏まえた生きもの生息・生育環境の保全策、効果的な外来種対策及び気候変動への適応策について検討を行う。 	
自然環境アドバイザー会議	V-19	生物多様性の保全		公共事業の実施にあたり、自然環境専門家からアドバイスを受け、自然環境への負荷を低減しながら事業の推進を図る。	市(公共事業)	アドバイザー会議を適切に運営し、自然環境の保護・保全対策について、アドバイスをを行う。	計画 どおり	103	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):公共事業の実施に係る自然環境への負荷低減】</p> <ul style="list-style-type: none"> 全2回のアドバイザー会議を開催し、事業実施課において専門家からのアドバイスを事業手法に反映した。引き続き、公共事業の実施にあたっては、専門家によるアドバイスをを行い、自然環境への負荷低減を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:アドバイザー会議の継続的な開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後も公共事業に係る自然環境への負荷低減を図るため、事業の進捗状況に合わせて、適宜、アドバイザー会議を開催していく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
大気汚染状況の監視	V-19	良好な生活環境の確保		大気汚染物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、大気汚染物質やアスベストによる被害を防止する。	市民	・大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の調査・公表 ・アスベスト飛散防止対策	計画 どおり	28,405	S46		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):大気汚染の適切な状況把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法に基づき、市域における大気中の光化学オキシダントやPM2.5など、大気汚染物質の常時監視を適切に実施した。本市の大気環境は良好に保全されているが、大気汚染の状況を引き続き適切に把握する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:継続的な大気汚染の状況把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染常時監視体制を適宜見直すとともに、測定機器等については適正保守や費用対効果も考慮した計画的な更新により測定値の信頼性を確保しながら、大気汚染の適切な状況把握を行っていく。 <p>【①昨年度の評価(成果や課題):災害発生時におけるアスベストの飛散防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「宇都宮市災害時における石綿飛散防止に係る対応マニュアル」に基づき、調査対象となる建築物等のリストを作成した。災害発生時には当該マニュアルに基づく対象リスト等を活用しながら、建築物等の倒壊・破損に伴うアスベストの飛散を防止する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:災害発生における迅速かつ適切な現地調査の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本マニュアルに基づく対象リストについて、適宜情報を更新し、災害発生時に迅速かつ適切に現地調査を行っていく。 	
水質汚濁状況の監視	V-19	良好な生活環境の確保		水質汚濁物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、地下水汚染や異常水質事故による被害を防止する。	市民	・水質汚濁防止法に基づく河川・地下水の水質調査・公表 ・異常水質事故や地下水汚染の未然防止と当該事故等発生時における被害抑制	計画 どおり	6,631	S46		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):河川・地下水の水質の適切な状況把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質汚濁防止法に基づき、市域における河川・地下水の水質調査を適切に実施した。本市の水環境は良好に保全されているが、河川・地下水の水質の状況を引き続き適切に把握する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:継続的な水質の状況把握の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生源の所在や水質の現況等を考慮し、調査地点や調査項目について適宜見直すとともに、適切な委託管理により測定結果の精度を確保しながら、河川・地下水の水質の適切な状況把握を行っていく。 <p>【①昨年度の評価(成果や課題):異常水質事故や地下水汚染の未然防止等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川への油類流出等、異常水質事故が15件発生し、地下水汚染が2件判明したが、すべて適切に対応した。災害発生時を含め、異常水質事故や地下水汚染は未然に防止するとともに、当該事故等の発生時には被害を最小限に留める必要がある。 <p>【②今後の取組方針:異常水質事故や地下水汚染の未然防止等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・異常水質事故や地下水汚染防止のための事業者等への啓発を継続するとともに、当該事故等への対策を最適化・迅速化するため、当該事故等への対応マニュアルの見直しを検討していく。 	
騒音振動調査	V-19	良好な生活環境の確保		自動車や新幹線騒音等の環境基準等の達成状況を把握するとともに、関係機関等への要望・要請により騒音振動の低減を図る。	市民	騒音規制法等に基づく自動車騒音、航空機騒音、新幹線騒音振動の調査・公表と、関係機関等への要望活動	計画 どおり	7,500	S51		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):騒音・振動の適切な状況把握と快適な生活環境の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・騒音・振動の状況を適切に把握し、防衛省、自衛隊に対し、各1回要望書を提出した。本市の生活環境は概ね良好に保全されているが、航空機騒音等による市民からの苦情が発生していることから、引き続き、市域における騒音・振動の適切な状況把握や、騒音等原因者への要望活動などを行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:継続的な状況把握と要望活動の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定精度を確保しながら、騒音等の適切な状況把握を行っていく。また、その結果や苦情の発生状況等を基に、関係機関等への要望活動を行っていく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
放射線量や化学物質の 調査	V-19	良好な生活環境の確保		ダイオキシン類の 環境基準達成状況 や放射線量の状況 を把握する。	市民	ダイオキシン類対策特別 措置法に基づく環境中のダイオ キシン類の調査・公表と、市 域の空間放射線量の調査・ 公表	計画 どおり	4,518	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ダイオキシン類・空間放射線量の適切な状況把握】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ダイオキシン類・空間放射線量の状況を適切に把握した。本市の生活環境は良好に保全されているが、引き続き適切な状況把握を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:継続的なダイオキシン類・空間放射線量の測定】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・測定精度を確保しながら、市民の安全安心確保のため、引き続きダイオキシン類・空間放射線量の測定を行っていく。 	
工場・事業場の監視・指 導	V-19	良好な生活環境の確保		環境法令に基づく 届出の適切な審査 や厳格な立入検査 等により公害の発 生を未然に防止す る。	・市民 ・事業者	・環境法令に基づく工場・事 業場等への立入検査・指導 ・解体等工事におけるアスベ ストの飛散防止 ・公害苦情相談への適切対 応	計画 どおり	485	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):法令遵守の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場・事業場における排水基準超過が5件、揮発性有機化合物に係る排出基準超過が1件発生したが、生活環境への影響が生じないよう、速やかに行政指導を行い改善させた。引き続き、法令遵守を徹底させるため立入検査や指導を実施していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:計画的な立入検査や指導の継続等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・法令遵守の徹底を図るため、各工場・事業場への計画的な立入検査や指導を継続するほか、過去に規制基準を超過した工場・事業場に対しては、立入検査回数を増やすなど監視・指導を重点的に行っていく。 <p>【①昨年度の評価(成果や課題):解体等工事におけるアスベストの飛散防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大気汚染防止法に基づく届出のあった解体等工事について、すべて立入検査を行い、作業基準への適合を確認した。民間建築物の解体棟数が令和10年にピークを迎えると見込まれることから、解体等工事におけるアスベストの飛散防止対策について更に強化を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:アスベストの飛散防止に係る監視・指導の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年度に予定されている規制対象拡大に係る同法の改正も踏まえ、建築関連部局と連携を図りながら立入検査数を更に増加させるなど、アスベストの飛散防止に係る監視・指導を強化していく。 <p>【①昨年度の評価(成果や課題):公害苦情相談への適切対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公害苦情等に関する各種相談を132件受け付け、すべて適切に対応した。法令の規制対象とならない公害苦情相談や多分野にまたがる公害苦情相談が顕在化していることから、関係課と連携を図りながら適切に対応していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:関係課との連携による公害苦情相談への適切対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係課の業務内容を幅広く理解し、連携を図りながら最適な対応に努めていく。 	拡大
事業者等への意識啓発	V-19	良好な生活環境の確保		市民・事業者への 意識啓発により公 害の未然防止と更 なる生活環境の向 上を図る。	・市民 ・事業者	・環境協定の推進 ・周知等による意識啓発	計画 どおり	22	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):環境協定の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに5工場と環境協定を締結した。引き続き、事業者による主体的な環境行動を様々な方策により一層拡大していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:環境協定の一層の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境協定を引き続き推進していくとともに、協定の締結対象について工業団地内の大規模工場のほか、新たに産業拠点に立地する工場への拡大を検討していく。 <p>【①昨年度の評価(成果や課題):周知等による意識啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・近隣公害防止に係るチラシを全地区に自治会回覧し、工業団地内全企業へ環境行動啓発チラシを配布した。また、小学生を対象とした環境にやさしい工場見学会を2回開催した。引き続き、様々な方策により市民や事業者の環境配慮に係る意識啓発を行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:周知等による一層の意識啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後についても、啓発チラシの配布や環境にやさしい工場見学会の開催などにより、市民や事業者の意識啓発を図っていく。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
ごみのないきれいなまち づくり事務事業	V-19	廃棄物の適正処理の推 進		市民等と協働した きれいなまちの実 現	・市民 ・来訪者	・きれいなまち条例に基づ く警告 ・イベント時の周知・啓発	計画 どおり	3,689	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:巡回指導や周知啓発による市民理解の促進 ・ごみのポイ捨て防止等を啓発するため、中心市街地の「美化推進重点地区」に おいて、指導員による土日を含めた毎日の巡回指導、大型商業施設やプロス ポーツチーム、警察等と連携した夜間巡回指導を行ったほか、劣化している路 面標示の計画的な修繕や、イベント、自治会回覧、アプリケーションなどを活用し た周知を行った結果、徐々に「きれいなまち条例」の理解が進んでいるところだ である。</p> <p>【②今後の取組方針】:より効果的・効率的な周知啓発の推進 ・今後も、これまでの取組を継続して実施するとともに、近年、居住者・旅行者と して増加している外国人にも条例周知を行うなど、新たな周知方法を検討・実施 しながら、より効果的・効率的な取組を行っていく。</p>	
地域住民による不法投棄 監視	V-19	廃棄物の適正処理の推 進		住民意識の向上及 び地域の良好な環 境の確保	各地区のまちづくり 組織部会	不法投棄監視活動	計画 どおり	249	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:地域の良好な環境の確保 ・地域住民が主体となる清掃活動については、要望があった全ての地域に対し て、集積した廃棄物を市が回収することで土地の原状回復を支援するとともに、 土地の管理に対しては、不法投棄防止看板や資材(杭、ロープなど)を配付し て、不法投棄の未然防止対策を支援することができた。今後もこの活動を継続さ せ、地域の良好な環境を確保するためには、地域の活動を継続的に支援する必 要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:不法投棄監視活動への支援の継続 ・地域住民が主体となる不法投棄監視活動を市が継続的に支援することにより、 住民意識の向上を図るとともに、地域の良好な環境を確保していく。</p>	
不法投棄監視パトロール	V-19	廃棄物の適正処理の推 進		不法投棄の未然防 止及び早期発見	不法投棄多発地点 を中心とした市内 全域	不法投棄監視パトロール	計画 どおり	6,550	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:不法投棄の未然防止、早期発見 ・嘱託員による平日昼間、民間委託による夜間休日の不法投棄監視パトロール について、不法投棄が増加する地域を重点的に実施したことで、不法投棄件数 を減らすことができた。</p> <p>【②今後の取組方針】:より効果的・効率的な監視パトロールの実施 ・林道奥や高速道路沿いなど、目に留まりにくい場所の不法投棄が一定数見ら れることから、不法投棄の現状や地域からの要望等を踏まえ、巡回するコース や方法を状況に応じて見直すなど、より効果的・効率的な不法投棄対策を実施 していく。</p>	
不法投棄用監視カメラシ ステム	V-19	廃棄物の適正処理の推 進		不法投棄の未然防 止	不法投棄多発地点	不法投棄監視カメラ設置	計画 どおり	2,408	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:不法投棄多発地点における不法投棄の未然 防止 ・カメラにより不法投棄を監視し、カメラ周辺の不法投棄を抑止することができ たが、大規模な不法投棄事業も発生している。</p> <p>【②今後の取組方針】:監視カメラによる監視体制の強化 ・カメラの特性を踏まえ、長期間設置し、周辺一帯における不法投棄の抑止を 図るものと、必要な場所に移設しながら、行為者特定につながる情報を記録し てより一層の抑止を図るものを、現場の状況に応じて効果的に配置し、監視体制 を強化する。</p>	拡大

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
最終処分場跡地の安全 対策	V-19	廃棄物の適正処理の推 進		地元住民の安全安 心の確保	最終処分場跡地 (駒生町)	地下水の水質調査	計画どおり	108	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):周辺住民の安全安心の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・水質調査を実施し、地下水の調査結果に問題がなかったことから、地元住民の安全安心を確保することができたが、地元住民から安全対策が要望されていることから、地下水等の安全性について継続的に確認する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:周辺地下水調査の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場跡地の周辺地下水について、市が定期的に水質を調査し、その結果を周知することにより、地元住民の安全安心の確保に努める。 	
土砂等適正処理推進事 業	V-19	廃棄物の適正処理の推 進		土壌の汚染及び災 害の発生防止	500㎡以上の土地 に土砂を搬入する 事業者	土砂条例許可	計 画 ど お り	132	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):不適正事案の未然防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく、特定事業(土砂等による埋立て等)の許可案件を中心として、定期的なパトロールによる不適正行為の未然防止や、無許可盛土等の不適正事案の早期発見による適切な対応を行うことができた。 <p>【②今後の取組方針:埋立事業に係る条例遵守の徹底】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、これまでの取組を継続するとともに、引き続き、土壌汚染や土砂の崩落等による災害発生の防止に努める。 	
廃棄物対策関係機関との 連携	V-19	廃棄物の適正処理の推 進		課題解決に向けた ノウハウの習得	関東甲信越ブロッ ク会議等の関係機 関	総会・研修会等参加	計 画 ど お り	243	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):課題解決に向けたノウハウの習得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物関連の会議等への参加により、関係機関から様々な有益情報を得ることができた。今度も、最新情勢や法令改正等に迅速に対応するため、関係機関と連携しながら、課題解決に向けたノウハウを習得する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:関係機関との継続的な情報収集及び連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物関連の会議等に参加し、積極的に情報交換を図ることで、近隣自治体や警察等の関係機関と連携強化を図っていく。また、懸案事項の課題を解決するため、国や他自治体の考え方や事例等の情報収集を行う。 	
中間処理施設・最終処分 場・事業所への立入検査	V-19	廃棄物の適正処理の推 進		廃棄物の適正処理 確保	中間処理施設、最 終処分場及び収集 運搬事業所を有す る事業者	立入検査の実施	計 画 ど お り	80	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):処理業者における適正処理の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物処理業者に立入検査し、指導、助言したことから、適正処理の確保が図れたが、不適正処理を未然に防止するためには、継続的に立入検査する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:処理業者への立入検査の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中間処理施設、最終処分場及び収集運搬事業所への立入検査を、計画的に実施することで、廃棄物の適正処理を確保していく。 	
事業系ごみ適正処理推 進事業	V-19	廃棄物の適正処理の推 進		事業系ごみの適正 処理の推進	事業者	<ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物管理責任者研修会の開催 ・減量等計画書の提出 ・大規模事業所訪問 	計 画 ど お り	4,664	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業系一般廃棄物の減量に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業系一般廃棄物の適正処理及び減量化を推進するため、これまでの周知活動を継続して実施するとともに、新たに事業系一般廃棄物を年間50t以上排出する事業所を大規模事業所の対象として加え、事業者に対する戸別訪問指導を計画的に実施することができた。 <p>【②今後の取組方針:更なる減量化に向けた指導強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後は、事業系一般廃棄物を20t以上50t未満排出する事業所を中規模事業所として位置付け、大規模事業所と同等の訪問指導を実施し、廃棄物の発生抑制や再生利用等を促進することにより、事業系一般廃棄物の減量化を図る。 	拡大

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
清掃事業協力者表彰事業	V-19	ごみの発生抑制, 資源の循環利用の推進		感謝状の贈呈を通じて地域における環境美化活動等を奨励し, 環境美化及びごみの減量化・資源化を推進する。	地域の美化及びリサイクルの推進に貢献している個人又は団体	・表彰事業の周知(市ホームページ及びリサイクル推進員の情報紙への掲載) ・感謝状の贈呈	計画 どおり	44	S50		【①昨年度の評価(成果や課題): 地域における環境美化活動等の継続・活性化】 ・感謝状の贈呈を通じて, 表彰された市民や団体による環境美化活動の継続や活性化につなげることができた。 ・近年, 表彰者数が減少傾向にあることから, 市民や団体に対し, 新たに活動に参加するような動機付けを行うなど, 継続的に活動する個人や団体を確保する必要がある。 【②今後の取組方針: 市民活動の活性化につながる取組の推進】 ・環境美化活動等に貢献している市民や団体への表彰は, 活動に対する励みになっていくことから, 今後も事業を継続する。また, 新たに活動に参加するきっかけづくりとなるよう, 表彰事例を活用した事業の周知等を行い, 市民意識の醸成を図る。	
剪定枝資源化事業	V-19	ごみの発生抑制, 資源の循環利用の推進	SDGs	市民が取り組みやすい剪定枝の資源化を推進し, 家庭系焼却ごみの減量化を図る。	市民	・家庭から排出された剪定枝の拠点回収 ・剪定枝の資源化(チップ化) ・チップ化された剪定枝の市民への無料配布	計画 どおり	11,120	H25		【①昨年度の評価(成果や課題): 拠点回収による安定した回収量の確保】 ・南清掃センターにおける剪定枝の拠点回収について市民への定着を図り, 回収量を安定的に確保し, 資源化量を増加することができた。 【②今後の取組方針: 資源化量の拡大及び本市に適した多様な回収体制の検討】 ・令和2年3月をもって南清掃センターが廃止されたことに伴い, 令和2年4月から新たにクリーンパーク茂原において剪定枝の拠点回収を開始する。また, クリーンセンター下田原においても供用開始に合わせて拠点回収を開始し, 資源化量の拡大を図る。 ・本市に適した多様な回収方法についての調査・研究を行う。	拡大
リサイクル推進活動支援事業	V-19	ごみの発生抑制, 資源の循環利用の推進		地域における主体的なごみの減量化・資源化, 環境美化の取組を推進する。	リサイクル推進員	・研修会, 施設見学会の開催 ・情報紙「みやくるりん」の発行	計画 どおり	773	H14		【①昨年度の評価(成果や課題): リサイクル推進員との連携による, 地域における主体的なごみの減量化・資源化】 ・リサイクル推進員との連携により, 資源とごみの分別・排出指導などの地域活動を支援することができた。 ・引き続き, リサイクル推進員による地域における主体的なごみの減量化・資源化, 環境美化の取組を推進する必要がある。 【②今後の取組方針: リサイクル推進員の育成と活動支援】 ・「リサイクル推進員ハンドブック」を配布するほか, 中止とした施設見学会を職員がレポートし, その結果を情報紙「みやくるりん」に掲載することで情報を共有するなどして, リサイクル推進員の育成及び活動への支援に取り組む。	
3R推進活動支援事業	V-19	ごみの発生抑制, 資源の循環利用の推進		市民に対する3Rの取組の一体的かつ効果的な周知を行う。	市民	・分別講習会等の開催 ・3R啓発冊子(社会科補助教材)の作成・配布 ・ごみ分別アプリ等様々な媒体を活用した各種情報提供 ・不動産管理会社や大学等への分別に係る周知啓発	計画 どおり	1,434	H15		【①昨年度の評価(成果や課題): ごみの分別や資源化に関する市民の協力度や理解度の向上】 ・自治会における分別講習会や各種イベント等, 様々な機会や場を活用した周知啓発の実施により, 市民の分別協力への意識醸成や理解促進を図った。 ・引き続き, 市民の分別協力度や分別精度の更なる向上を図り, 3Rを推進する必要がある。 【②今後の取組方針: 様々な機会や場を活用した周知啓発の実施等】 ・実施回数が縮小となる自治会等における分別講習会や各種イベントなど様々な機会や場に加え, 新たにデータ放送などの媒体も活用した周知啓発を実施することにより5種13分別の徹底強化を図るほか, 分別に関する情報が行き届きにくい共同住宅世帯や外国人に対する周知啓発の強化に取り組む。	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
資源物集団回収推進事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進	SDGs	地域コミュニティの活性化と資源化を推進する。	資源物集団回収実施団体	・資源物集団回収に対する報償金の交付	計画どおり	27,438	S58		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):資源物集団回収実施団体の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新聞や雑誌等の発行部数の減少やスーパー等の店頭における独自回収などの資源化ルートの多様化などの影響により回収量が減少傾向にある中、実施団体へ、集団回収継続のためのアドバイスを行うなどの支援を実施した。 ・回収量の減少等により指定回収者との契約を更新できない実施団体が出てきていることから、今後も集団回収の継続を希望する実施団体へアドバイスなどによる支援をしていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:資源物集団回収の継続実施に向けた先進事例の調査研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資源物集団回収活動の継続実施を図るため、先進自治体の事例等の情報収集に努め、集団回収の継続的な実施手法について調査・研究を行う。 	
家庭用生ごみ処理機設置費補助金	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進	SDGs	家庭系ごみの減量化と資源化を推進する。	市民	・家庭用生ごみ処理機の購入費の助成	計画どおり	1,748	S61		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):家庭における生ごみの減量化・資源化の取組促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭用生ごみ処理機については、広報紙やホームページ、ラジオ等を活用した周知啓発により、毎年100件超の補助申請があり、継続的に各家庭での生ごみの減量化・資源化が図られている。 ・引き続き、家庭における生ごみの減量化・資源化の取組を促進するため、補助制度の活用に向けた周知を実施していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:補助制度の活用促進に向けた周知啓発の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭における生ごみの減量化・資源化に向けて、補助制度の活用促進に向けた周知啓発に取り組む。 	
廃食用油・使用済小型家電資源化事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進	SDGs	・資源循環利用の推進及び市民の資源化意識の向上を図る。 ・障がい者の自立支援を促進する。	市民	・廃食用油の回収、資源化 ・使用済小型家電の回収、資源化	計画どおり	3,878	廃食用油 H19 使用済 小型家電 H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):拠点回収の定着化と適正処理の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油については、拠点回収の定着化が図られ安定した回収量を確保できているが、使用済小型家電については、アジア諸国の廃プラスチック禁輸措置の影響を受け、使用済小型家電の適正処理を確保するため清掃工場における選別回収品目の見直しを行ったことから、資源化量が減少している。 ・南清掃センターの稼働停止及びクリーンセンター下田原の稼働に伴う新たな回収保管体制を構築できた。 ・引き続き、事業の周知啓発により市民のリサイクル意識の向上を図るとともに、資源化を取り巻く社会情勢に対応した内容で事業を推進していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:リサイクル意識の向上と適正処理を確保した資源化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の実現に向けた市民意識の向上を図るため、様々な機会を通じた周知啓発を行い回収量の増加に取り組むとともに、障がい者支援団体や資源化事業者と連携して効果的・効率的に資源化を推進する。 	
ふれあい収集事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	高齢者や障がい者で、自らごみステーションへごみを持ち出すことが困難な方に対する負担を軽減する	親族や地域コミュニティ等との協力を得ることができず、自らごみ等を排出することが困難な高齢者や障がい者	・戸別訪問によるごみ収集	計画どおり	0	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):対象者数の増加への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・対象者数が増加傾向であるため、随時、収集運搬体制の見直しを図り、的確に収集を実施した。引き続き、適切に事業を実施するための収集運搬体制を確保する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:効率的な収集運搬体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超高齢化の進行などに伴い、増加が見込まれる対象者への対応を図るため、効率的な収集運搬体制を確保することにより、引き続き、事業を適切に実施する。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
ごみステーション適正管理事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	地域の良好な生活環境と公衆衛生を確保する。	・市民 ・ごみステーション	・ごみステーションの美化や環境衛生の保持 ・分別・排出指導	計画どおり	1,383	S44		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】自治会、管理会社等への情報提供および指導 ・市民やごみ収集委託事業者等からの情報に基づき、現地確認および分別指導チラシの配布、自治会や集合住宅管理者等への情報提供、指導等を実施した。引き続き、ごみステーションの適正な維持管理を徹底する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:ごみステーションの適正管理の推進】 ・自治会や集合住宅管理者等との連携による、ごみステーションの適正な維持管理や美化への支援を実施する。維持管理の行き届いていないごみステーションについては、市民やごみ収集委託事業者等からの情報を集約し、適切かつ迅速な指導を行い、ごみステーションの適正管理を推進する。</p>	
ごみ処理施設整備(南清掃センター)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	市民、事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	0	S62		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】中間処理施設の閉鎖に向けた作業と市民周知 ・宇都宮市ごみ処理施設基本計画に基づき、南清掃センターについては、閉鎖に向けた業務委託の発注及びごみの持ち込み先変更について市民周知を実施し、計画通り令和2年3月31日に閉鎖した。</p> <p>【②今後の取組方針:施設廃止に向けた計画的な作業の実施】 ・施設廃止に向け、煙突排出口閉塞工事や開口部閉鎖工事(1階窓の目張り)等の工事・委託を計画的に発注し、施設を適正に廃止する。</p>	
ごみ処理施設整備(グリーンパーク茂原)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	市民、事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	496,551	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】中間処理施設の適切な整備 ・供用開始から19年が経過し、設備機器の更新時期を迎えていることから、施設の安定稼働を確保するために、長寿命化総合計画に基づき、計画的に整備工事を実施している。</p> <p>【②今後の取組方針:検査・点検等に基づく計画的な整備工事の実施】 ・平成30年度に実施した精密機能検査や日常点検結果等に基づき、計画的・効果的な整備工事を行い、施設の安定稼働を確保していく。</p>	
ごみ処理施設整備(エコパーク板戸)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	市民、事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	35,394	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】最終処分場の適切な整備 ・埋立完了に向けた、土堰堤の整備や、放射性物質汚染対処措置に基づく不透水層の敷設工事を適切に実施した。</p> <p>【②今後の取組方針:埋立完了を見据えた計画的な作業の実施】 ・令和2年11月末での埋立完了に向けた土堰堤整備や不透水層の敷設工事に実施するとともに、令和2年度末での最終覆土完了に向け、計画的な整備を実施していく。</p>	
ごみ処理施設整備(長岡最終処分場)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	市民、事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	0	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】最終処分場の適切な運営 ・浸出水を適正に処理し、公共下水道へ放流する基準に適合した水質を確保した。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な浸出水の適正処理の実施】 ・引き続き、浸出水を適正に処理し、公共下水道へ放流する基準に適合した水質を確保する。</p>	
ごみ処理施設整備(エコプラセンター下荒針)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	市民、事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	0	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】中間処理施設の適切な運営 ・適正な維持管理を行い、施設の安定稼働を確保した。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な施設の安定稼働】 ・引き続き、施設の安定稼働を確保し、資源物の有効利用を推進していく。</p>	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R1 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物(誰・何 に)	取組(何を)						
し尿処理施設整備	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	市民, 事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理 施設整備事業の計画的な実施	計画 どおり	0	S57		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 現有施設の閉鎖に係る検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設における浄化槽汚泥等受入施設の整備工事完了時期を踏まえ、令和3年度末での現有施設閉鎖へ向けた具体的な作業スケジュールを作成した。 <p>【②今後の取組方針: し尿等一体処理に向けた事業の調整】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・下水道施設での浄化槽汚泥等の一部受入開始(令和3年1月～)に伴い、現有施設からの円滑な切り替えができるよう、事業者への周知内容等について関係各課と調整していく。 	
熔融スラグ有効利用推進事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	資源の循環利用及び最終処分量の削減	事業者	エコスラグの有効利用の促進	計画 どおり	0	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): エコスラグの安定供給と有効利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコスラグを安定供給し、アスファルト骨材として、340トン(7社)を有効利用した。 <p>【②今後の取組方針: 継続的なエコスラグの安定供給と将来のあり方検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、エコスラグの安定供給を継続すると共に、今後のエコスラグ活用のあり方を検討していく。 	
中間処理施設整備推進事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs 戦略事業	中間処理施設の整備	市民, 事業者	中間処理施設の計画的な整備	計画 どおり	5,714,327	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 計画的かつ円滑な施設整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な工事管理(工程, 品質, 環境保全等)に努め、密に事業者と調整を図りながら整備事業を推進した。 <p>【②今後の取組方針: 地元住民との信頼関係の確保と施設整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年5月の供用開始に向け、引き続き、地域住民との良好な信頼関係を確保しながら、計画的に中間処理施設の整備を行うと共に、地域振興事業を推進していく 	
最終処分場整備推進事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs 戦略事業	最終処分場の整備	市民, 事業者	最終処分場の計画的な整備	計画 どおり	3,475,511	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 計画的かつ円滑な施設整備の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・適切な工事管理(工程, 品質, 環境保全等)に努め、密に事業者と調整を図りながら整備事業を推進し、工事を完成した。 <p>【②今後の取組方針: 地元住民との信頼関係の確保と安定稼働の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和2年12月の供用開始に向け、引き続き、地域住民との良好な信頼関係を確保しながら、既存施設からの円滑な切り替え並びに維持管理委託業務の発注を行うと共に、地域振興事業を推進していく。 	